平成２８年度

福知山市教育委員会

# 点検・評価報告書

（平成 27 年度施策・事業対象）

平成２９年２月

福知山市教育委員会

# 目　次

１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２　平成２７年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言を踏まえて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

３　平成２７年度の取り組み状況（概要、学力、いじめ、不登校）・・・・・　3

４　教育委員会議、協議会の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・　7

５　教育委員会議での審議状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

６　教育委員会議以外の活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

７　教育委員会議の評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

８　施策の取組状況評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

（１）点検・評価の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

（２）点検・評価結果の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

（３）教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言等　・・・・・・　１６

（４）評価の結果(重点項目に対する評価)

①　基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める。　・・・・・・１７

②　「保幼小中一貫・連携教育＜シームレス学園構想＞」の一層の充実とその成果(確かな学力・生徒指導・進路)の普及を図る。・・・２１

③　家庭や地域社会と連携した食育を進める。　・・・・・・・・２３

④　図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る。　・・・・・・２４

⑤　学校・園と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を活かした教育環境づくりを進める。　・・・・・・・２５

⑥　すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再確認し、「家族だんらんの日」の啓発に努める。　・・・・・・・２６

⑦　学校教育と連携してユネスコの提唱する「持続可能な開発のための教育(ESD)」を推進する。　・・・・・・・２７

⑧　児童が安心して生活できる放課後児童クラブの運営及び、児童福祉法の改正による、全クラブでの６年生までの受け入れ実現に向け、環境整備を図る。　・・・・・・・２９
⑨　生涯各期を見通して実践してきた様々な人権問題の今日的状況を踏まえ、多面的な視点からあらゆる機会をとらえ、研修・啓発を進める。　・・・・・・・・・３０
⑩　歴史・文化の普及啓発を進めるとともに、埋蔵文化財の保護、歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・研究を進める。　・・・・・・・・３２
⑪　少年補導センターを中心に、学校や地域社会と連携して、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ健全育成を促進する。　・・・・３３
⑫　公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けて地域と協働した事業を進める。・・・・・３４
⑬　「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を中心とした様々な生涯学習活動・市民協働・地域活動等を促進し、更なる施設の活用に努める。　・・・・・・・・３６
⑭　図書館中央館と各分館が連携し、情報サービスの充実を図り、市民の生活、学習、文化をはぐくむ拠点施設として、人と情報が出会い、交流する「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間を創造する。　・・・・・・・・３８

（５）評価の資料
「教育の重点」の施策方針に対する取組状況　・・・・・・・・　４０
【平成２７年度教育委員会事業実施状況】

**９　平成２７年度の新規事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６８

**10　平成２６年度をもって廃止した事業**　・・・・・・・・・・・・・・・　７１

**11　おわりに**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７３

**12　資　料**
（１）教育委員会組織機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・　７４

（２）教育委員会事務分担表　・・・・・・・・・・・・・・・・・　７５

（３）福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱　・・・・・・　７６

## １　はじめに

福知山市教育委員会では、教育行政の充実を図るとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき、平成２７年度の教育委員会の事務事業を「平成２７年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点５項目と社会教育の重点９項目について教育的な視点に立って点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。

本報告書の作成にあたっては、従来の点検・評価と同様に教育委員会事務点検・評価委員のみなさまの意見・助言をいただきました。

これは、これからの教育委員会のあり方を問われているものであり、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことを強く求められているものです。

この点検・評価結果を教育行政の効果的推進に向けて、教育行政全般において各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、今後の教育行政の推進に適切に反映させていきたいと考えております。

**〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔抜粋〕**（平成20年4月1日施行）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**平成２７年度福知山市教育委員会委員**

委員長　　倉　橋　徳　彦
委　員　　瀬　田　眞　澄（委員長職務代理者）平成 27 年 10 月５日まで
委　員　　大　槻　豊　子
委　員　　塩　見　佳扶子（委員長職務代理者）平成 27 年 10 月６日から
教育長　　荒　木　徳　尚

## ２　平成２７年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言を踏まえて

**【教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言】**

・各事業の評価は出来るだけ数値目標等の客観的指標により評価し、重点項目毎の総合評価は、関連する各事業の評価結果により導かれるものとするなど、評価の尺度と体系を確立するべきである。

・国、府の平均値や他の市町村と数値的に比較が出来る項目については、出来るだけ資料を収集し、評価に活用すべきではないか。

・本市の教育活動で今日的課題と思われるもの(子どもの貧困対策、犯罪及びネットトラブルから守る取組など)については、積極的にその取り組みを説明することで、市民の関心・連携・協力を得ていくことにつながる。

・評価報告書の構成として、重点項目毎に資料を整理して見やすい報告書となるよう検討されたい。

平成２８年度（２７年度対象）の教育委員会点検・評価に当たっては、これらの意見・助言を踏まえて報告書を作成しました。

## ３　平成２７年度の取り組み状況（概要、学力、いじめ、不登校）

### ○市教育行政の全体像

憲法と教育基本法の理念に基づき、多様性あふれる高次機能都市の実現に向けて、社会変化に対応できる調和のとれた、心豊かな人づくりを目指しています。

そのためには、未来を担う子どもたちが目標を持ち、自ら学び自ら考え、夢に向かってたくましく生きていくためのよりよい環境を最優先に考えて整備し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の増進などの「生きる力」の育成と生涯学習の積極的な推進を目標に、学校教育と社会教育が緊密な連携を進め、家庭・地域社会・学校の実態に即して、中長期的な展望に立った特色ある教育活動により、**「教育のまち福知山」**を創造していかなければなりません。

【教育のまち福知山】
「教育のまち福知山」という言葉は、昭和 50 年代のはじめ、本市教育委員会が展開した「こだま教育運動」の中で生まれた。この運動は、家庭、地域社会がそれぞれの役割・責任を自覚し、互いに高まりあおうとする心がこだましあって教育を尊ぶ気風のあるまちの創出をめざしたもので、「響育(共育)運動」といえるものであった。今もその精神は生きており、教育によって学んだことを、自分の幸せや夢の実現のため(自己実現)に活かすだけでなく、人のため(他者貢献)に、社会のため(社会貢献)に活かそうとする志をもった市民が育つまち、そんな市民を育てようとする気風があるまちが「「教育のまち福知山」である。

### 福知山市教育の基本方針

～魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり～

### 福知山市の教育がめざす教育の方向

福知山市の教育がめざす方向は、知性を磨き、特性を涵養し、心身ともに健全な自立した人間の育成、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備え、新しい時代を切り開く人材の育成にあります。

### 福知山市の教育目標

**自分のために　人のために　世のために　共に幸せを生きる人材の育成**

**（自己実現）　（他者貢献）　（社会貢献）**

【福知山市の教育目標】
この目標は、福知山市の「こだま教育運動」の精神や、「教育基本法第１条及び第２条第３項」並びに、福知山市の「市民憲章」を受けて定めたものである。

また、とりわけ市民のみなさまの関心が高い、児童生徒の学力、いじめの状況及び不登校の状況については次のとおりです。

## ○児童生徒の学力

### 平成 27 年度京都府学力診断テスト(小 4・概要)

実 施 日：　平成 27 年 4 月 9 日～16 日
対 象 者：　市内　22 小学校　4 年生　７２８人
受検科目：　国語・算数
実施主体：　京都府教育委員会
実施目的：　学習指導要領に照らした学習の実現状況の把握、ならびに結果分析により指導上の課題を明らかにして授業改善を進め、学力の充実・向上を図る。
結果概要：　国語・算数において、どちらも府平均を上回っています。
各校の結果を分析し、基礎基本の徹底を図る等の授業改善を進め、更なる学力の充実・向上に努めます。

### 平成 27 年度京都府学力診断テスト(中 1・概要)

実 施 日：　平成 27 年 4 月 9 日～16 日
対 象 者：　市内　９中学校　１年生　６９９人
受験科目：　国語・数学
実施主体：　京都府教育委員会
実施目的：　学習指導要領に照らした学習の実現状況の把握、ならびに結果分析により指導上の課題を明らかにして授業改善を進め、学力充実・向上を図る。
結果概要:　国語は府平均を下回っていますが､数学は府平均を上回っています。
中学校ブロックとして小学校と連携して結果を分析し、課題を克服するために授業改善を進め、更なる確かな学力（基礎的な知識・技能を身に付け、それらの活用により様々な課題に対応し解決できる力）の充実・向上を図ります。

### 平成 27 年度京都府学力診断テスト(中 2・概要)

実 施 日：　平成 27 年 10 月 21 日
対 象 者：　市内　９中学校　２年生　７３１人
受検科目：　国語・数学・英語
実施主体：　京都府教育委員会
実施目的：　学習指導要領に照らした学習の実現状況の把握、ならびに結果分析により指導上の課題を明らかにして授業改善を進め、学力の充実・向上を図る。

結果概要：　国語・数学は府平均を下回っていますが、英語においては府平均を上回っています。
各校の結果を分析し、アクティブラーニング（児童生徒の能動的な参加を取り入れた学習法)等を活用することにより授業改善を進め、更なる学力の充実・向上に努めます。

**平成 27 年度全国学力・学習状況調査(概要)**

実 施 日：　平成 27 年 4 月 21 日
対 象 者：　市内　22 小学校　６年生　６６５人
市内　　９中学校　３年生　６６５人
受検科目：　小学校　国語・算数・理科
中学校　国語・数学・理科
実施主体：　文部科学省
実施目的：　義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
結果概要：　小学校６年生は、国語・算数・理科とも全国平均を上回っています。
中学校 3 年生は、国語が全国平均を上回っていますが、数学・理科は全国平均を下回っています。
各校の結果を分析し、それを共有し、義務教育の出口を見据えた授業改善を進め、更なる質の高い学力の充実・向上に努めます。

以上が平成２７年度に行われた学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査の概要です。ただ、これらのテスト結果や調査結果は、学力の特定部分を測定したこと、学校における教育活動の一側面を表出したものであるということを踏まえなければなりません。教育委員会としても、教育施策や教育施設の改善・充実や児童生徒の全般的な学習状況の改善等に取り組むため、学校における教育指導の改善・充実に活用し、引き続き積極的な支援をします。

**〇いじめの状況**

平成２７年度中に実施した京都府の３回のいじめ調査では、本市市立小中学校でいじめを認知した件数が小学校で１，３０９件、中学校で２１８件ありました。生命に関わる、また、一定期間（年間３０日間を目安としています）の学校の欠席を余儀なくされるような重大事案はありませんでした。些細な人間関係のトラブルであっても、個々の事案への取組を徹底することで、年度内で認知件数のうち全件が解決しています。

学校では、未然防止、早期発見・早期対応を基本としながらも、いじめ調査の

みならず、定期的に実施する生活アンケートや教職員等による児童生徒の面談（悩み相談）を実施するなど、日頃から児童生徒や保護者の思いを把握することに努めています。

いじめをはじめ、自殺、児童虐待等子どもに関する問題が社会化していることを受けて、本市では教育委員会とＰＴＡが共催でネットいじめ防止を目的とした研修会を実施し、子どもたちの命の大切さを見つめ、自尊感情をはぐくむことの重要性を保護者、教職員、市職員等で共有し、いじめ根絶の風土づくりに取り組みました。

各校におけるいじめ防止にかかる取組を継続的に実施するとともに、学校のみならず地域や保護者との共通理解のもと、連携した取組を今後とも続けていきます。

**〇不登校の状況**

不登校総合対策事業として取り組んだ心の安定基地つくり推進事業においては訪問指導員や訪問専門指導員の配置によって、家庭と児童生徒、学校とをつなぎ児童生徒の心の安定や教室復帰に寄与できた。適応指導教室「けやき広場」では中学３年生５名とも、高校進学を果たすことができた。訪問専門指導員は、家から出にくい児童生徒宅を訪問し、教育相談に応じたり、家庭生活の基盤づくりへの支援を行いました。

教育相談では、福祉や医療分野と密接な連携を必要とする複雑・困難なケースが増えている中、臨床心理士を中心に適切な支援を行うことができました。

**本市の不登校児童生徒数・出現率の推移**

| | 小　学　校 | 中　学　校 |
|---|---|---|
| 平成２４年度 | １３人（出現率 0.29%） | ５８人（出現率 2.54%） |
| 平成２５年度 | １５人（出現率 0.33%） | ４４人（出現率 1.98%） |
| 平成２６年度 | １６人（出現率 0.36%） | ４２人（出現率 1.86%） |
| 平成２７年度 | ２１人（出現率 0.49%） | ３４人（出現率 1.56%） |

**【参考】**

不登校とは

年度間に連続又は断続して３０日以上欠席した児童生徒数のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないまたはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）と文部科学省は定義しています。

## ４　教育委員会議、協議会の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月１回「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催、また事前協議等のための「協議会」も開催しています。

（１）教育委員会定例会　・・・・・・・　１２回

（２）教育委員会臨時会　・・・・・・　　４回

（３）教育委員会協議会　・・・・・・　　１５回

## ５　教育委員会議での審議状況

（１） 定例会・臨時会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２１条に定める職務について、同法第２５条及び「福知山市教育委員会基本規則」第７条に定める事務について、平成２７年度は合計５０件について審議しました。

①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること・・・　　８件

②委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること・　　８件

③教育予算、条例案、その他議会の議決を経るべき議案について・・・　１８件

④法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・・・・・・・・　４件

⑤委員会及び学校その他の教育機関の職員の人事に関すること・・・・　１０件

⑥教育に係る表彰に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１件

⑦教育委員会点検・評価に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・　１件

# 平成27年度　教育委員会議　議案等審議状況一覧表

| 開催日 | 種別 | 議案番号 | 専決番号 | |
|---|---|---|---|---|
| 4月30日 | 定例 | 議　1　号 | 専決　1　号 | 福知山市いじめ問題対策連絡会議設置要綱について |
| | | 議　2　号 | | 平成２７年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について |
| | | | 報　1 | 教育長後援承認事項について（№1～№11） |
| | | | 報　2 | 福知山市放課後児童健全育成事業の届出等に関する規則の制定について |
| 5月29日 | 定例 | 議　3　号 | | 福知山市少年補導センター条例の一部改正について |
| | | | 報　3 | 教育長後援承認事項について（№12～№16） |
| 6月30日 | 定例 | 議　4　号 | | 福知山市立図書館協議会委員の任命について |
| | | 議　5　号 | | 「第２次福知山市子どもの読書活動推進計画」策定委員会委員の委嘱及び任命について |
| | | 議　6　号 | | 福知山市立学校プール運営要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| | | 議　7　号 | | 福知山市指定文化財の指定について |
| | | | 報　4 | 福知山市私立幼稚園就園奨励費交付要綱の一部改正について |
| | | | 報　5 | 教育長後援承認事項について（№17～№33） |
| 7月24日 | 定例 | 議　8　号 | | 第２７期福知山市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| | | 議　9　号 | | 福知山市立公民館運営審議会委員の任命について |
| | | | 報　6 | 教育長後援承認事項について（№34～№40） |
| 7月28日 | 臨時 | 議　10　号 | | 平成28年度以降使用中学校教科用図書の採択について |
| 8月21日 | 定例 | 議　11　号 | | 平成２７年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について |
| | | 議　12　号 | | 工事請負契約の締結について |
| | | 議　13　号 | 専決　2　号 | 損害賠償について |
| | | | 専決　3　号 | 職員の異動発令について |
| | | 議　14　号 | | 職員の異動発令について |
| | | | 報　7 | 教育長後援承認事項について（№41～№49） |
| 9月24日 | 定例 | 議　15　号 | | 委員長の選任について |
| | | 議　16　号 | | 委員長職務代理者の指定について |
| | | 議　17　号 | | 平成27年度教育委員会表彰について |
| | | 議　18　号 | | 職員の異動発令について |
| | | | 報　8 | 地域で支える「地域未来塾」開講事業について |
| | | | 報　9 | 教育長決裁による後援承認事項について（№50～№58） |
| | | | 報　10 | 平成28年度福知山市立幼稚園の入園募集について |
| | | | 報　11 | 全国学力・学習状況調査結果について |
| 10月27日 | 定例 | 議　19　号 | | 平成28年度予算要求について |
| | | | 報　12 | 教育長決裁による後援承認事項について（№59～№68） |
| | | | 報　13 | いじめ事象に係る損害賠償請求事件について |

# 平成27年度　教育委員会議　議案等審議状況一覧表

| 開催日 | 種別 | 議案番号 | 専決番号 | |
|---|---|---|---|---|
| 11月16日 | 臨時 | 議 20 号 | | 平成28年度福知山市立学校教職員人事異動方針の策定について |
| 11月20日 | 定例 | 議 21 号 | | 平成27年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書及び繰越調書の提出について |
| | | 議 22 号 | | 福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につい |
| | | 議 23 号 | | 公の施設に係る指定管理者の指定について（小田教育集会所） |
| | | 議 24 号 | | 公の施設に係る指定管理者の指定について（金山教育集会所） |
| | | 議 25 号 | | 損害賠償の額について |
| | | | 報 14 | 教育長決裁による後援承認事項について（№69～№72） |
| | | | 報 15 | 平成２８年度福知山市放課後児童クラブ入部案内について |
| 12月25日 | 定例 | 議 26 号 | | 平成28年度学校教育の重点について |
| | | 議 27 号 | | 平成28年度社会教育の重点について |
| | | 議 28 号 | | 職員の異動発令について |
| | | 議 29 号 | | 教育委員の辞職について |
| | | | 報 16 | 教育長決裁による後援承認事項について（№73～№75） |
| | | | 報 17 | 平成28年度福知山市立幼稚園の入園募集結果について |
| | | | 報 18 | 平成28年福知山市成人式について |
| | | | 報 19 | 平成27年度福知山市立図書館蔵書点検の実施について |
| 1月29日 | 定例 | 議 30 号 | | 平成28年度社会教育の重点について |
| | | | 報 20 | 教育長決裁による後援承認事項について（№76～№79） |
| 2月23日 | 定例 | 議 31 号 | | 福知山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について |
| | | 議 32 号 | | 第２次福知山市子どもの読書活動推進計画の策定について |
| | | 議 33 号 | | 教育委員会事務点検評価について |
| | | 議 34 号 | | 福知山市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| | | 議 35 号 | | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| | | 議 36 号 | | 福知山市教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について |
| | | 議 37 号 | | 福知山市三和町郷土資料館条例を廃止する条例の制定について |
| | | 議 38 号 | | 福知山市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| | | 議 39 号 | 専決 4 号 | 損害賠償の額について |
| | | 議 40 号 | | 平成27年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書及び繰越調書の提出について |
| | | 議 41 号 | | 平成28年度予算事業概要について |
| | | 議 42 号 | | 職員の異動発令について |
| | | | 報 21 | 教育長決裁による後援承認事項について（№80～№82） |
| | | | 報 22 | 福知山市就学指導委員会に関する要綱の一部改正について |

# 平成27年度　教育委員会議　議案等審議状況一覧表

| 開催日 | 種別 | 議案番号 | 専決番号 | |
|---|---|---|---|---|
| 2月26日 | 臨時 | 議 43 号 | | 教職員人事異内申について |
| 3月15日 | 臨時 | 議 44 号 | | 教職員人事異内申について |
| 3月23日 | 定例 | 議 45 号 | | 市立学校教育改革推進プログラム後期計画の策定について |
| | | 議 46 号 | | 福知山市立中学校寄宿舎の管理運営に関する規則を廃止する規則の制定について |
| | | 議 47 号 | | 福知山市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議 48 号 | | 福知山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議 49 号 | | 福知山市放課後児童クラブの設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議 50 号 | | 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動発令について |
| | | | 報 22 | 教育長決裁による後援承認事項について（№83～№86） |
| | | | 報 23 | 福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について |
| | | | 報 24 | 教育長職務代理者の権限に関する事務の一部を教育部長に委任させる規程について |
| | | | 報 25 | 教育部長報告 |

## （２）教育委員会協議会

「福知山市教育委員会基本規則」第４条により開催した協議会において、案件一覧表のとおり平成２７年度は合計３２件について協議しました。

**平成27年度　教育委員会協議会　案件一覧表**

| 開催日 | 番号 | 件名 |
|---|---|---|
| 4月30日 | 1 | 総合教育会議について |
| | 2 | 教育長報告事項について |
| 5月29日 | 3 | 教育長報告事項について |
| 6月30日 | 4 | 教育長報告事項について |
| | 5 | 学校給食について |
| | 6 | 平成28年度の予算編成にむけて |
| 7月24日 | 7 | 教育長報告事項について |
| | 8 | 学校・園の状況報告について |
| | 9 | 来年度の予算に向けて |
| 8月21日 | 10 | 教育長報告事項について |
| | 11 | 「全国学力・学習状況調査」結果の取り扱いについて |
| | 12 | 来年度の予算に向けて |
| 9月8日 | 13 | 生徒指導上の課題について |
| | 14 | いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応及び児童生徒の自殺予防について |
| 9月24日 | 15 | 教育長報告事項について |
| | 16 | 市立学校教育改革推進プログラム後期計画の策定について |
| 10月27日 | 17 | 市立学校教育改革推進プログラム後期計画の策定について |
| | 18 | いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応及び児童生徒の自殺予防について |
| 11月20日 | 19 | 教育長報告事項について |
| | 20 | 平成28年度部内予算要求方針について |
| | 21 | 平成28年度社会教育の重点（案）について |
| | 22 | 平成28年度学校教育の重点（案）について |
| | 23 | 第2次福知山市子どもの読書活動推進計画について |
| 12月25日 | 24 | 教育長報告事項について |
| | 25 | 第2次福知山市子どもの読書活動推進計画について |
| 1月29日 | 26 | 教育長報告事項について |
| | 27 | 平成28年度小中学校入学予定者数について |
| | 28 | 教育委員会事務点検評価について |
| 2月23日 | 29 | 教育長報告事項について |
| 2月26日 | 30 | 市立学校教育改革推進プログラム後期計画の策定について |
| 3月15日 | 31 | 市立学校教育改革推進プログラム後期計画の策定について |
| 3月23日 | 32 | 教育長報告事項について |

## ６ 教育委員会会議以外の活動（教育委員が出席した活動等）

| 月 | 各種行事・大会等 | |
|---|---|---|
| | 福知山市関係 | 国・府関係 |
| ４月 | 自治功労者等表彰式<br>新任校長着任式<br>三岳小・上川口小学校統合式<br>市立幼稚園、小・中学校当初校（園）長会議 | 中丹管内教育委員会委員長・教育長会議<br>府内市町（組合）教育委員会教育長会議<br>近畿都市教育長協議会定期総会 |
| ５月 | 市議会臨時会<br>教育総合会議<br>春季自治会長会 | 中丹地方教育委員会連絡協議会総会・委員研修会<br>第１回中丹地区教科用図書採択委員会<br>京都府市町村教育委員会連合会定期総会・委員研修会<br>第６７回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 |
| ６月 | 市議会定例会 | 第１回学力充実対策会議<br>みんなでコラボｉｎ中丹 |
| ７月 | 市議会定例会<br>第５６回福知山市青少年健全育成大会<br>市立幼稚園、小・中学校第２回校（園）長会議 | 第２回心の教育充実会議<br>第２回中丹地区教科用図書採択委員会<br>第３回中丹地区教科用図書採択委員会 |
| ８月 | 市学校教育振興会研究発表会 | 中丹地域保育所・幼稚園・小学校連携推進研修会 |
| ９月 | 市議会定例会 | |
| １０月 | 第４０回福知山市学校保健研究大会<br>戦没者追悼式<br>市議会定例会 | 中丹地教研修「みんなの笑顔」特別支援教育研修会<br>近畿市町村教育委員研修大会・京都府内市町（組合）教育委員研修会<br>近畿都市教育長協議会研究協議会 |
| １１月 | 大正地区公民館４０周年式典<br>教育委員会表彰式<br>学校音楽祭<br>六人部中学校学力向上開発校研究発表会<br>福知山マラソン | 市町村教育委員会研究協議会 |
| １２月 | 市議会定例会<br>夜久野学園創造研究発表会<br>市立幼稚園、小・中学校第３回校（園）長会議 | |
| １月 | 出初式<br>福知山市成人式 | |
| ２月 | 学校教育フェスティバル<br>市立幼稚園、小・中学校第４回校（園）長会議<br>市議会定例会 | 中丹地方教職員研究大会<br>中丹地方教育委員会連絡協議会教育研修視察<br>三役・幹事・教育長部会世話人会合同会議 |
| ３月 | 市議会定例会<br>市立小・中学校卒業式<br>新規採用職員面接 | |

## 7　教育委員会議の評価　（成果と課題）

**【成　果】**

1　事務局から事前に資料提供を受け、各教育委員ともに十分に内容把握の上、会議に出席し検討を行った。また、会議では、活発な意見交換があり、議案等の審議においても事務局からの説明に対して必要な指摘や質問を行った。

2　緊急に報告すべき案件について、適宜適切に報告を行い、教育委員会と事務局との一層の連携が図れた。特に重要な事案については迅速に臨時の教育委員会を召集し対応した。

3　教育委員会議の中で教育長からの報告を行っているが傍聴者への配慮として、報告内容を箇条書きにし傍聴者に配布した。

4　教育委員会議終了後、毎回、協議会を開き教育委員会が処理すべき事項について、調査・研究・協議等を行った。

**【課　題】**

（基本的には、上記成果のさらなる充実を図りながら）

1　教育委員会議により多くの傍聴者を迎えるとともに、教育委員会の取り組みについて市民の理解を深めるために、ホームページでの情報提供を迅速に行うことと、見やすい紙面の広報資料の作成

2　教育委員会議の効率的な運営により、今日的な課題等を協議するなど会議内容のさらなる充実と研修活動の推進

3　教育委員会制度に関する改革（総合教育会議の設置）による、市長部局との連携・相互理解の推進

## ８　施策の取組状況評価

### （１）点検・評価の対象

教育委員会では毎年度、「教育の重点」を策定しています。平成２４年度からはさらに概要版を作成し、この中で重点的に取組む項目を公表しています。

平成２８年度の教育委員会事務点検・評価に当たっては、「平成２７年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点５項目及び社会教育の重点９項目、合計１４の重点項目に対する事務事業を点検・評価の対象としています。

**【平成２７年度「学校教育の重点」に示す重点５項目】**

①　基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める。

②　「保幼小中一貫・連携教育＜シームレス学園構想＞」の一層の充実とその成　　果(確かな学力・生徒指導・進路)の普及を図る。

③　家庭や地域社会と連携した食育を進める。

④　図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る。

⑤　学校・園と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を活かした教育環境づくりを進める。

**【平成２７年度「社会教育の重点」に示す重点９項目】**

①　すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再確認し、「家族だんらんの日」の啓発に努める。

②　学校教育と連携してユネスコの提唱する「持続可能な開発のための教育(ESD)」を推進する。

③　児童が安心して生活できる放課後児童クラブの運営及び、児童福祉法の改正による、全クラブでの６年生までの受け入れ実現に向け、環境整備を図る。

④　生涯各期を見通して実践してきた様々な人権問題の今日的状況を踏まえ、多面的な視点からあらゆる機会をとらえ、研修・啓発を進める。

⑤　歴史・文化の普及啓発を進めるとともに、埋蔵文化財の保護、歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・研究を進める。

⑥　少年補導センターを中心に、学校や地域社会と連携して、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ健全育成を促進する。

⑦　公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けて地域と協働した事業を進める。

⑧　「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を中心とした様々な生涯学習活動・市民協働・地域活動等を促進し、更なる施設の活用に努める。

⑨　図書館中央館と各分館が連携し、情報サービスの充実を図り、市民の生活、学習、文化をはぐくむ拠点施設として、人と情報が出会い、交流する「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間を創造する。

## （２）点検・評価結果の方法

①点検・評価の構成

１４の重点項目について、項目毎に関係事業の評価結果を点数化し、重点項目毎の総合評価としました。

②点検・評価の基準

計画目標に対しての進捗状況等、年度内の取組みを評価委員の方々の御意見を参考にしながら、各関係事業の評価をＡ～Ｃの３段階で行い、点数化したものを下記の基準により、重点項目毎の総合評価としました。

**〇関係事業の評価基準（事業評価）**

- **計画以上の成果が得られた。・・・　Ａ　３点**
- **計画どおり目標は達成できた。・・　Ｂ　２点**
- **課題があり、改善を要する。・・・　Ｃ　１点**

**☆総合評価基準（X 値）の算出方法**

$$\frac{\text{各事業の合計点数}}{\text{各事業の数}} = \text{X 値}$$

**〇重点項目毎の総合評価基準**

**X 値　2.6 以上　　・・・計画以上の成果が得られた。　Ａ評価**
**X 値　1.6 以上～2.5 以下・・計画どおり目標は達成できた。Ｂ評価**
**X 値　1.5 以下　　・・・課題があり、改善を要する。　Ｃ評価**

③実施状況

各項目の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、対象及び実績を示しました。

④成果・課題

教育上効果のあがった内容、成果及び課題等を示しました。

⑤関連事業

各項目の目標達成に関係する事業名、担当課名及び評価判断基準による各関連事業の評価を示しました。

## （３）教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言等

点検･評価に当たっては､教育に関し学識経験を有する方の御協力を得て、点検・評価会議を開催し、様々な意見や助言をいただきました。

**教育委員会事務点検・評価委員評価委員名（敬称略）**

| 氏　　名 | 所　　属 |
|---|---|
| 足　立　正　夫 | 元夜久野町教育長、元夜久野地域公民館長 |
| 秦　　正　　音 | 元人権擁護委員、元正寺住職 |
| 三　品　　勉 | 福知山公立大学教授 |

**点検・評価会議開催期日**

第１回　　平成２８年１１月３０日　　市役所会議室
第２回　　平成２８年１２月２２日　　市役所会議室

### ○点検・評価委員会での主な意見、助言

２回の点検評価会議において、委員のみなさんからいただいた評価全般にかかる、主な意見や助言は次のとおりです。

・事業の課題については、出来るだけ具体的に記して、それに対してどう取組んでいくのかを明記していくことが必要ではないか。

・数値化できるものは、極力数値化して評価すべきである。

・重点項目や大きな方針毎に、関係事業の一覧表を作成すると評価がしやすくなるのではないか。

## (4)　評価の結果

重点項目　（平成２７年度「学校教育の重点」に示す重点項目１）

**①基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める**

重点項目に対する総合評価　　Ｂ　（計画どおり目標は達成できた）

**実施状況**

**○虐待、暴力行為、いじめや不登校の未然防止や早期対応**

日常的な実態把握を行うとともに各小中学校への指導や支援をはじめ、関係機関と連携した取組みや学ぶよろこびに向けた授業改善、児童生徒の自主的な活動や体験的な活動を重視し、児童生徒の自尊感情の樹立に努めた。

特徴的ないじめ防止の取組みとして、平成 27 年度は PTA と合同でいじめ防止講演会を開催し、ＳＮＳによる様々なトラブル、いじめ等の人権侵害から自らを守るために児童生徒がとるべき行動や、大人ができることについて、教職員や保護者、市職員等が一堂に会し研修した。この際、南陵中学校生徒による「南陵ネットトラブル０宣言～ストップ９～」の取組報告を行った。

なお、11 月をいじめ防止強調月間とし、公開授業や啓発活動、生徒会等を中心としたアピール等、保護者や地域を巻き込んだいじめ防止の取組を行った。

このほか、各学校において、いじめ調査を実施すると共に、日頃から教職員がアンテナを高くして子どもたちの実態把握を行い、未然防止・早期発見・早期対応に努めてきたものである。

また、不登校対策事業として、訪問指導員（4 人）・訪問専門指導員（1 人）を配置し、不登校傾向の早期発見・未然防止に努めるとともに、適応指導教室「けやき広場」において教育相談を実施し、不登校傾向の児童生徒の自立支援や、保護者等からの教育の悩み相談に応じ、きめ細やかな指導・支援を行なっている。

**○人権教育の推進**

校園長会議や人権教育主任会議を通じて、学校で行う人権教育の目標である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになる」「様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れる」の実現に向け、本市の人権教育副読本「幸せを生きる」の共通教材「人にいちばん近いまち」等をはじめ府人権学習指導資料等の活用と人権学習の工夫改善に努めるよう指導した。

また、各校園で実施される人権学習を保護者や地域に積極的に公開するとともに、指導主事等が参観やその校内研究会に参加し必要な指導や支援を行った。

さらに、各種人権研修会に教職員を派遣し、人権意識の高揚と指導力の向上を図った。

これらのほか、平成 27 年度より３か年の予定で、文部科学省委託事業「人権教

育総合推進地域事業」を桃映ブロック（指定校：桃映中学校、大正小学校、庵我小学校　協力園：さくら保育園）にて実施している。これは、子どもたちの夢が芽生え育つ教育を目指して、「学び・未来・ふれあい」の３側面から人権教育の推進を行っているものである。具体的には、「夢を育む出会いの活動」を各小中学校で年間５回実施したり、地元人材を講師に招き、職業講話等を行うことで、児童生徒に将来モデル像を持たせる取組を行ったものである。

**○発達障害を含め障害のある幼児児童生徒への適切な支援**

市内 99.5%の幼稚園・保育園児に就学前スクリーニングを実施し、通級指導教室幼児部を中心に、発達障害等のある子どもたちの早期発見・早期支援に努めた。

なお、幼児部での支援を基に必要に応じて小学校・中学校通級指導教室への指導を継続させ、不登校防止・自立支援を図っている。

また、長期一貫支援のため、幼小間・小中間・中高間において、個別移行支援シートや相談支援ファイルを作成・活用しており、今後更に機能的な活用を図るため、特別支援連携会議や中高連携交流会を開催し、協議・意見交換を活性化することに努めている。

**○虐待、暴力行為、いじめや不登校の未然防止や早期対応**

**成果**

**・虐待・暴力行為・いじめ対策**

校内暴力（対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損）や不登校児童生徒の数は減少に転じているが、いじめや虐待問題も合わせて引き続き予防と対策の充実を図る必要がある。

【京都府いじめ調査結果から】

平成 27 年度年間まとめ（本市）

いじめの認知件数　1,527 件（小：1,309 件　中：218 件）

解消しているもの：　1,517 件

解消しているが継続支援中：10 件

解消していないもの：　0 件

**・不登校対策**

「心の安定基地つくり推進事業」において、訪問指導員・訪問専門指導員を配置し、対象児童生徒や保護者、学校との連携を図り、学校復帰に寄与している。

適応指導教室「けやき広場」では、児童生徒の自立・学習支援を行い、中学３年生においては、学校・保護者と連携を取りながら５名とも希望高校への進学を果たした。

教育相談室では、臨床心理士が複雑・困難なケースについても適切な指導・支援を行っている。また、関係機関(医療・福祉等)と密接に連携を取り課題解決を図った。

本市不登校出現率　平成 27 年度　　小学校　0.49 ㌫　中学校　1.56 ㌫

（参考 平成 26 年度　小学校　0.36 ㌫　中学校　1.86 ㌫）

**課題**

今後、精力的に取り組むべき喫緊の教育課題は、情報モラル学習、くすり教育である。前述のインターネットの利用に関するトラブルを回避するためのモラル教育や日常使用するくすりに係る教育の充実を図ることとする。

このほか、いじめ対策としては、未然防止、早期発見・早期対応を基本としながらも、いじめ調査のみでなく、生活調査等の実施など、日頃から随時、児童生徒や保護者の思いに寄り添い、状況把握を行うため、より教職員の日頃のアンテナを高くすることが重要である。同時に、平成 26 年度に各学校で策定した学校いじめ防止基本方針について、効果的に活用し、いじめ防止に実効力のあるものになっているか、見直しを図る必要がある。

なお、これらの諸問題は、子どもの貧困問題と合わせて検討することも必要である。

問題行動は複雑・多様な要因に基づくものであり、対応する職員の資質向上や関係機関とより密接な連携が非常に重要であり、今後は特に登校刺激や支援を行う上で、アセスメントの在り方を検討する場を設ける必要がある。

**○人権教育の推進**

**成果**

ＰＴＡと教育委員会が共催でいじめ防止講演会を開催したことで、学校だけでなく、保護者や地域と認識を共有して取り組み、社会総がかりでいじめを許さない風潮を作ることの必要性を保護者や地域にアピールできた。また、中学校生徒会本部役員により、生徒会を中心とした取組報告を行うことで、児童生徒やＰＴＡによる特色ある取組実践を広めることができた。

また、いじめ防止にかかる取組を継続的に実施し、教職員がいじめを許さない姿勢を児童生徒や保護者に見せることで、学校のみでなく地域や保護者との共通理解のもと、連携した見守りを行うことができた。継続した取組によって教職員の認識もより高まり、一貫した学校経営につながっていると考える。

人権教育の推進については、義務教育の最終出口を意識した進路指導についてブロック校長会等を活用しブロック単位で考える機会を持った。これによって校種を越え、小中学校９年間を通じ高校で生かせる学力を児童生徒に身につけさせなければならないという基礎学力の定着と希望進路実現に向けた意識の向上につながった。

校園長会議や人権教育主任会議、校内研修会において人権教育の目標である「自他を大切にする精神が児童生徒の言動として顕在化するようにさせること」について繰り返し指示や指導をすることで人権学習の充実についての認識が深まった。人権教育がいじめを発生させない集団づくり、学級づくりの根幹であるという意識をもって人権学習の授業づくりに取り組む教師が増えている。

各校の人権推進計画によって個別的な視点と普遍的な視点からのアプローチによりバランスよく人権学習を実施することができた。

**課題**

成長過程にある児童生徒においては、お互いのかかわりの未熟さ等からトラブルが起こり、いじめ等に発展することもあるため、引き続き人権教育の取組を継続し、学校や社会全体で見守り、実践へとつないでいくことが必要である。

教職員の認識の深化と指導力の向上については、校長の指導の下、同和問題をはじめとするあらゆる差別等に対して「見抜き、判断し、行動できる力」が身に付く実践的な研修と継続的な研修システムの構築に向けさらに支援していかなければならない。また、差別をなくし人権を大切にするまちづくりにも積極的に協力し行動できる教職員の育成に、より一層努めていかなくてはならない。

**○発達障害を含め障害のある幼児児童生徒への適切な支援**

**成果**

思春期において顕在化しやすい子どもの困り感を把握するため、原則として小学５年生と中学１年生を対象に思春期スクリーニングを実施した。

実施８年目となるが、実施率は年々増加し、児童 85.8%・生徒 56.5%となった。

**課題**

今後さらに、発達障害のある子どもたちの早期発見・早期支援のためのスクリーニングをはじめとする就学前からの支援システムの充実が必要である。

このことからも、全国に先駆け、保健・福祉・医療・教育の連携体制の更なる強化を図ることとする。

**関係事業**


| | | | |
|---|---|---|---|
| 家庭教育支援事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４１ |
| 特別支援教育推進事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４４ |
| 心の安定基地つくり推進事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４５ |
| スクールサポーター配置事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４５ |
| いじめ根絶対策事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４６ |
| 人権教育研修事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４６ |
| 人材育成支援事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４６ |
| 入学一時金支給事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４６ |
| 人権教育総合推進地域事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４７ |

重点項目　（平成２７年度「学校教育の重点」に示す重点項目　２）

**②　「保幼小中一貫・連携教育＜シームレス学園構想＞」の一層の充実とその成果（確かな学力・生徒指導・進路）の普及を図る。**

重点項目に対する総合評価　　B　（計画どおり目標は達成できた）

**実施状況**

**〇シームレス学園構想に基づく連携教育の推進**

本市シームレス学園構想の具現化として、平成 27 年 4 月に三岳小学校が上川口小学校と、川合小学校が細見小学校と統合した。「学校教育フェスティバル」では、細見小学校の統合に向けた取組みと統合後の取組み・児童や教員・地域の様子等の発表を行い、市民に周知した。

中学校ブロックでの一貫・連携教育を推進するため、ブロック内の保育園や幼稚園と小学校の交流、小学校同士の合同授業や行事、小学校と中学校の合同行事等を実施した。また全ブロックで教員の合同研修会を複数回実施した。

また、保幼小連携の更なる推進のために、ブロックごとの年間連携教育計画を作成するための研修会を開催した。

このほか、教育課程特例校である夜久野小中学校において小 1 から中３までに「英会話コミュニケーション科」の授業を実施した。

**〇学力向上のための取組**

学校課題に即応したプラン策定・実施のための支援を行った。各種検定の受検を通した学習意欲の向上や教科の学力向上策、また研究内容に沿った環境整備等、特色ある実践を行う学校を特認校に認定し、より創意工夫された取組の実施を支援した。

**成果**

シームレス学園構想に基づいた取組みの実施により、三岳小学校と上川口小学校、川合小学校と細見小学校のスムーズな統合が行われた。

小規模校においては、合同授業・合同事業を積極的に行い、適正な規模での授業や大きな集団の中での活動を通し、コミュニケーションの力が向上するとともに人間関係作りが進み、入学後のスムーズな学校生活につながった。また、どのブロックにおいても児童生徒の目指す姿を共有し、学習指導や生徒指導の基本ラインを共通する取組みが進み、学習習慣の定着や生徒指導上の課題の減少につながった。

【全国学力・学習状況調査から】

・授業以外で 2 時間以上勉強をする　小６　19％（H26）→　23.8％（H27）
　　中３　16.7％（H26）→　18.5％（H27）

保幼小連携においては子育て支援課とも連携を図り、市立保育園も参加した連携教育研修会を開催し、ブロックごとの年間連携教育計画を作成した。

夜久野小中学校では「英会話ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科」の実施により、児童生徒の意欲やｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力が向上し、Jr 英検の達成率も 90％（H26 は 88％）であった。

**課題**

まなびのつながり強化推進事業では、保幼小連携をさらに充実させるため、年間連携教育計画の検証を行い、さらに実効性のあるものにすることと、今後私立保育園へも連携を拡大する必要がある。

**関係事業**

| | | | |
|---|---|---|---|
| まなびのつながり強化推進事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４０ |
| 文武向上プラン学校支援事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４０ |
| 基礎学力定着事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４０ |
| 指定校研究事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４１ |
| AET配置活用事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４１ |
| 下村脩グランプリ事業 | 【学校教育課】 | A | Ｐ．４１ |
| グローバル人材育成事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４１ |
| 教育活動指導援助事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４２ |

重点項目　（平成２７年度「学校教育の重点」に示す重点項目　３）

**③　家庭や地域社会と連携した食育を進める。**

重点項目に対する総合評価　　B　（計画どおり目標は達成できた）

**実施状況**

日新中学校では平成 26 年度に引き続き２年目として平成 27 年度も「スーパー食育スクール事業」の文部科学省の指定を受け、食の専門家や大学等と連携をしながら食事内容（朝食を中心）の改善・充実を図った。

**成果**

「スーパー食育スクール事業」の取組により日新中学校において、朝食を中心に生徒の食事内容の改善充実が図れた。朝食習慣の定着 86%、欠食率の減少、主食・主菜・副菜摂取率 41%から 45%へ増加、給食を残さず食べる 76%から 81%へ増加など生徒の主体的な取組が図れた。また、「食育キャラバン」において校外へ取組を発信した。さらに成美大学短期大学部と連携して朝食レシピ集を作成し、保護者や各小中学校へ配布し好評であった。

**課題**

「スーパー食育スクール事業」においては、生徒主体の取組を継続し、地域や社会に情報発信する機会をさらに増やしていくことが必要である。
また、卒業後の食生活改善習慣が継続できるような働きかけや、検証されたプログラムを他校へ広めていくための取組が必要である。

**関係事業**

スーパー食育スクール事業【学校教育課】　B　　Ｐ．４９

重点項目　（平成２７年度「学校教育の重点」に示す重点項目　４）

**④　図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る。**

重点項目に対する総合評価　　B　（計画どおり目標は達成できた）

**実施状況**

子どもたちの豊かな創造力を育て、確かな学力と生きる力を伸ばすためにも読書活動の大切さが再認識され、学校図書館の役割が重要視されている。各校では本の読み聞かせなどのボランティア活動も行われている。

このような中、桃映・南陵・成和・六人部・川口・日新・三和・夜久野・大江の各中学校ブロックに、ブロック内の小中学校を兼務とする学校司書を１人ずつ、計９人配置した。

学校司書の業務内容は、学校の司書教諭（または学校図書館担当教諭）の指導の下、学校図書館の環境整備、図書の情報提供・収集、図書の貸出し返却処理、授業に必要な図書資料の準備、学校図書館を利用した子どもの居場所づくりに関する補助業務等である。

**成果**

子ども一人当たりの蔵書冊数は基金により増えており、平成 25 年度の一人当たりの蔵書冊数は小学校 25 冊、中学校 26 冊。平成 26 年度は小学校 29 冊、中学校 30 冊。平成 27 年度は小学校 31 冊、中学校 33 冊であり、増加する蔵書の整理等にも学校司書が活躍している。

学校からは、「学校図書館に子どもが行きやすい環境をつくることができた。」「掲示物の作成や展示物を選定するなど環境整備ができたので、来室、利用者が増えた。」「お勧めコーナーや読み聞かせ、読書相談をすることにより、本に興味を持つ子どもが増えた。」等と評価された。

**課題**

学校司書は小中学校合わせて２～５校に１名の配属なので、充実した活動の為には、勤務時間や人数の増加が望まれる。引き続き、ボランティアの協力も得ながら、読書活動を充実させることが必要である。

**関係事業**

学校図書館機能充実事業【学校教育課】　B　　P．４２

重点項目　（平成２７年度「学校教育の重点」に示す重点項目　５）

**⑤　学校と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を活かした教育環境づくりを進める。**

**重点項目に対する総合評価**　　B　**（計画どおり目標は達成できた）**

**実施状況**

指定校研究事業として、土曜や放課後、長期休業期間を活用し、地域人材を活用した校内での学習会の実施等により、学習習慣を定着させることや児童・生徒の心の居場所づくりに努め、学習意欲の向上を図った。

また、ＫＹＯ発見仕事・文化体験活動推進事業では、地域事業所等の協力のもと、仕事や農業体験等勤労にかかる体験活動を行った。

更に、総合的な学習の時間の取り組みでは、地域との連携のもと歴史や産業を学習した。また昼休み時間等を利用した市歌や行事等における市民憲章の紹介によって、ふるさとへの愛着心の形成に努めた。

このほか、本年度より３か年、桃映中学校区（桃映中学校、大正小学校、庵我小学校（協力園：さくら保育園））において、文部科学省委託事業である人権教育総合推進地域事業を実施している。この事業では「児童生徒の夢が芽生え育つ教育を目指して」をテーマに、「学び・未来・ふれあい」の３プロジェクトを軸に研究を推進した。特に、学校、行政、PTA、自治会、公民館等で構成される「桃映ブロック夢・絆総合推進会議」を立ち上げ、学校・家庭・地域社会の共通認識が図られる組織作りに努めたものである。次年度以降も定期的に総合推進会議を催し、地域社会の知恵と力を生かした教育環境づくりのモデルを示していきたいと考えている。

**成果**

取組によって、様々な仕事や役割への理解を深め、社会貢献のためのキャリア教育を推進することができた。

なお、家庭との連携の中で子どもを育成することで、より良い効果を期待でき、児童・生徒の進路実現における目的意識の形成が図られた。

**課題**

引き続き、地域の意見を取り入れ、地域との協力のもと、開かれた学校経営やキャリア教育を行っていくことが必要である。

**関係事業**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定校研究事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４１ |
| KYO 発見　仕事・文化体験活動推進事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４４ |
| 人権教育総合推進地域事業 | 【学校教育課】 | B | Ｐ．４７ |

重点項目　(平成２７年度「社会教育の重点」に示す重点項目 1)

**⑥　すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再確認し、「家族だんらんの日」の啓発に努める。**

重点項目に対する評価　　B　(計画どおり目標は達成できた)

**実施状況**

**〇家庭教育の推進**

次代の福知山を担う子どもたちの健全育成を市民総がかりで推進していくため、「家族だんらんの日」の普及・啓発を行った。毎月１１日の「家族だんらんの日」にあいさつ運動とあわせた啓発活動や、街頭啓発・青少年健全育成大会、成人式など各種行事での啓発、平成２７年度で第４回目となる「家族だんらんの日」作品集を全戸配布（３２，２２０部）するなどの普及・啓発を行った。また、各幼稚園、保育園、小学校、中学校においても、「ノーメディアデー」を設定するなど、様々な取組がなされた。

掲示教育においては、昭和５３年からの継続した活動として、青少年の健やかな成長に向け、家庭や地域のつながり、自然・文化・交通安全、勇気や元気の出る言葉などを街角黒板に掲示し、「教育のまち」づくりの実践活動を継続して展開した。平成２７年度は、市内３５６箇所、毎月２回の掲示を行った。

社会教育委員会議では、「家族だんらんの日」のさらなる普及・啓発を行うため、各小・中学校の保護者や各種団体などにアンケート調査・分析を行い、「提言」としてまとめられた。

PTA 連絡協議会では、「子どもたちと共に学び行動し、共助の精神で取り組む」を基本テーマに、ＰＴＡ連絡協議会共催事業を実施した。各小中学校の単位ＰＴＡとの連携を深め、情報交換や研修・学習等を通して、子どもたちの目線にたって、その立場・気持ちを考えて行動できる保護者をめざし、意識の高揚を図るため、研修会や交流会を開催した。(研修会・交流会：１２事業実施、参加者：１，３７９人)

市立幼稚園ＰＴＡも共催事業で、父母・教師共に学びあい、人間的な成長をめざし研修会を開催した。(研修会等：４回、参加者：７３人)

**〇地域社会の教育力向上を目指す活動**

公民館など３３団体が行う、親子でふれあう体験活動や美化作業などの青少年学校外活動を支援し、青少年の健全育成を図った。

心の教育実践活動事業を通して各中学校ブロック(１０ブロック)の「心の教育」実践活動実行委員会により、あいさつ運動や家族だんらんの日の啓発、地域と学校が連携した異年齢による青少年の体験活動を実施し、「地域で子どもを育て守る」という連帯感を高め、人を育む心豊かな地域の構築を図った。

(事業参加者：２２，８７１人)

成果

「家族だんらんの日」は、設定してから５年目を迎え、保育園・幼稚園・小・中学校では、一定浸透している。ただ、全ての家庭に浸透しているわけではないので、引き続き、普及・啓発活動を行う。また、児童・生徒がいない家庭（高齢者世帯など）では、ほとんど浸透しておらず、今後の普及・啓発に工夫が必要である。

各地域公民館ブロックでの心の教育実践活動をとおして、地域住民の交流を図り、子どもをよりよく理解する機会となった。

課題

平成こだま教育推進事業は、いじめ根絶や今日的課題を見据えた更なる運動と取組みが必要である。

ＰＴＡ活動、青少年健全育成、子ども会活動は、それぞれに青少年を取り巻く社会環境の変化に対応できる組織づくりが必要である。

**関係事業**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 平成こだま教育推進事業 | 【担当課　生涯学習課】 | 事業評価　Ｂ | Ｐ．５８ |
| ＰＴＡ連絡協議会共催事業 | 【担当課　生涯学習課】 | 事業評価　Ｂ | Ｐ．５８ |
| 心の教育実践活動事業 | 【担当課　生涯学習課】 | 事業評価　Ｂ | Ｐ．５９ |

**その他（参考資料等）**

『平成２７年度　社会教育事業のまとめ　～生涯学習情報誌～』

重点項目　（平成２７年度「社会教育の重点」に示す重点項目２）

**⑦　学校教育と連携してユネスコの提唱する「持続可能な開発のための教育（ESD)」を推進する。**

**重点項目に対する評価**　　Ｂ　**（計画どおり目標は達成できた）**

**実施状況**

**〇生涯学習の推進**

UNESCO 創設７０周年記念２０１５近畿ブロックユネスコ活動研究会 in 福知山開催を支援し、地域文化伝承活動や生活の場で根気強く取り組まれている活動などの紹介し、生涯学習の推進を図った。

本年度、地域で支える「地域未来塾」を桃映中学校でモデル事業として実施した。本事業は、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない中学生を対象に、教員 OB など地域住民の協力による学習支援を実施した。

生涯学習まちづくり出前講座は、市民の団体グループ等が主催する生涯学習を目

的とする学習会に市職員やスポーツ推進員がボランティア講師として出向事業で、専門知識を活かした講義や実習を開催した。

社会教育全般の生涯学習情報誌『平成２６年度　社会教育のまとめ』を１８０部作成し関係機関に配布した。

**成果**

地域で支える「地域未来塾」開講事業は、桃映中学校でモデル事業として実施した。学習習慣を身につけさせたい中学３年生を対象に、９月２５日から２月２６日の期間中、週２回（各１時間)、計３２回開催した。教科は、数学と英語を実施した。生徒数は、１４人で、出席率は７７．６％と高かった。教員 OB や大学生など地域住民の協力による学習支援を実施し、生徒が地域の一員として地域全体で育てられているという実感を、生徒が感じたと評価する。

生涯学習まちづくり出前講座は平成２７年度３２講座を開講し、９６３人が受講した。出前講座は平成１２年から開講し、市民にも広く定着しつつある。

生涯学習情報誌『平成２６年度　社会教育のまとめ』を作成することにより、広く活動状況を広報することができた。

**課題**

地域で支える「地域未来塾」開講事業は、今後、市内全中学校での開講を目指しているが、地域の方のボランティア支援員の確保が困難である。

出前講座は、市民の生涯学習の嗜好を計る目安であり、公民館等を活用し、今後さらに利用されるよう各課に協力を求め、講座内容の充実につとめ、広報を進めていきたい。

**関係事業**

近畿ブロックユネスコ活動研究会 in 福知山支援事業
【担当課　生涯学習課】　事業評価　B　　Ｐ．５１

生涯学習まちづくり出前講座事業
【担当課　生涯学習課】　事業評価　B　　Ｐ．５１

生涯学習推進啓発事業　【担当課　生涯学習課】　事業評価　B　　Ｐ．５１

地域で支える「地域未来塾」開講事業
【担当課　生涯学習課】　事業評価　B　　Ｐ．５９

**その他（参考資料等）**

『平成２７年度　社会教育事業のまとめ　～生涯学習情報誌～』

重点項目　（平成２７年度「社会教育の重点」に示す重点項目３）

**⑧　児童が安心して生活できる放課後児童クラブの運営及び、児童福祉法の改正による、全クラブでの６年生までの受け入れ実現に向け、環境整備を図る。**

**重点項目に対する評価**　　B　**（計画どおり目標は達成できた）**

**実施状況**

**〇青少年教育の推進**

全小学校区１９箇所で実施した。【市直営：１２箇所（惇明・昭和・大正・雀部・庵我・修斉・遷喬・下六人部・成仁・三和・夜久野・大江）、委託運営：１箇所（上豊富）、補助運営：６箇所（天津・上六人部・中六人部・上川口・佐賀・金谷）】

常時は３年生まで、長期休業中は４年生まで受け入れた放課後児童クラブ：５箇所（惇明・昭和・雀部・遷喬・下六人部）

常時・長期休業中ともに６年生まで受け入れた放課後児童クラブ：１４箇所（そのうち、平成２７年４月より大正・庵我放課後児童クラブ、７月より修斉・成仁放課後児童クラブで６年生までの受け入れ拡大を実施した。）

**成果**

利用児童の増加に対応して環境整備を進め、保護者の就労を支援するとともに、子どもの安心・安全な居場所を確保することができた。

**課題**

平成２８年度中に、全１９箇所で６年生までの受け入れを拡大するにあたり、さらに施設整備と指導員の確保及び資質向上が必要である。

児童の指導や学校施設・公共施設を利用する等にあたり、関係機関等の連絡・調整の強化も必要である。

**関係事業**

放課後児童クラブ運営事業【担当課　生涯学習課】　事業評価　B　　P．５８

**その他（参考資料等）**

『平成２７年度　社会教育事業のまとめ　～生涯学習情報誌～』

重点項目　（平成２７年度「社会教育の重点」に示す重点項目４）

**⑨　生涯各期を見通して実施してきた様々な人権問題の今日的状況を踏まえ、多面的な視点からあらゆる機会をとらえ、研修・啓発を進める。**

**重点項目に対する評価**　　**B　(計画どおり目標は達成できた)**

**実施状況**

○人権教育の推進

共に幸せを生きるまちづくり人権講座を地域公民館、市、教育委員会が学校などと連携し実施した。小中学校を講座や学習会の会場とすることで、研修機会の少ない３０代～４０代の若年層の参加が得られた。また、地域公民館や教育集会所などで夜間に講座や学習会を実施し、壮年をはじめ各層の参加を得て、さまざまな人権について意識の向上が図れた。（参加実績４,８６６人　実施回数４４回）

地区公民館人権教育講座は、地区公民館、自治会単位で学習課題を設定し、さまざまな人権問題を自らの課題として捉え、差別のない社会をつくることの大切さについて学習を深めることで「共に幸せを生きる」まちづくりを進めた。（参加実績２,１８２人　実施回数６９回）

幼稚園・小学校・中学校ＰＴＡ人権教育研修では、子どもたちが心豊かな人権感覚を身につけ、いじめ等のない「共に幸せを生きる社会」を実現する主体者として育つことをめざし、ＰＴＡが主体となり幼稚園、各小中学校で研修会を実施した。（参加実績１５,０８３人　実施回数９３回）

福知山市企業人権教育推進協議会は企業での人権教育を推進するため、新入社員・トップ・人権担当者を対象とした研修会、女性問題をテーマとした研修会を実施すると共に、人権ビデオの巡回研修を行った。（加盟１００社）

人権教育を推進し啓発するため、「ここから歩き始める」、「あなたに伝えたいこと」、「よっちゃんの不思議なクレヨン」、「多様性を尊重した職場のコミュニケーションと人権Ⅰ～ハラスメントを生まないために～」等のビデオ教材を購入した。

○成人・高齢者・障害者教育の推進

福知山市連合婦人会を母体として婦人教育事業を実施した。男女共同参画社会の実現と活力ある地域社会づくりを目指して、幅広い分野での学習・実践を深めた。

障害者青年学級事業は、障害のある青年に主体的な学習活動と仲間との交流の機会を提供し、明日への意欲と展望を見出す機会となった。また、聴覚と視覚の障害を対象に障害者成人講座を開催し、生きがいのある生活を送り、それぞれ健康教室や講習会などに参加することで、自ら進んで社会参画できる学習の場を提供した。

**成果**

人権講座、人権学習会や研修会を継続的に行うことで、人権問題を正しく理解する機会を提供できた。

婦人教育事業は福知山市連合婦人会を中心に３６５人の参加があった。

青年学級事業は１２回実施し、参加人員は２４５人であった。

障害者成人講座は、聴覚４回、視覚４回の講座を開催した。

**課題**

講師の発掘や内容を工夫し、多くの参加が得られるように展開することが必要であると共に、学習後に実践につながる発展的な取り組みができるように事業展開の工夫が必要。

また、差別を許さず見逃さない「身元調査お断り運動」を社会人権教育推進委員会と企業人権教育推進協議会が中心になり展開しているが、今なお市役所への同和地区の問合せがあるなど、まだまだ取組が浸透していない状況である。事前登録型本人通知制度への登録呼びかけを含め、更にきめ細かい啓発の必要がある。

**関係事業**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 共にしあわせを生きる人権講座事業 | 【担当課 | 生涯学習課】事業評価 | B | P．55 |
| 公民館・企業巡回人権教育講座事業 | 【担当課 | 生涯学習課】事業評価 | B | P．55 |
| 人権教育・啓発推進補助事業 | 【担当課 | 生涯学習課】事業評価 | B | P．56 |
| 婦人教育事業 | 【担当課 | 生涯学習課】事業評価 | B | P．56 |
| 障害者青年学級事業 | 【担当課 | 生涯学習課】事業評価 | B | P．57 |
| 障害者成人講座事業 | 【担当課 | 生涯学習課】事業評価 | B | P．57 |

**その他（参考資料等）**

『平成２７年度　社会教育事業のまとめ　～生涯学習情報誌～』

『福知山市の人権教育』

重点項目　(平成２７年度「社会教育の重点」に示す重点項目 5)

**⑩　歴史・文化の普及啓発を進めるとともに、埋蔵文化財の保護、歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・研究を進める。**

**重点項目に対する評価**　　B　**(計画どおり目標は達成できた)**

**実施状況**

○文化・文化財の普及・啓発、活用の推進

文化財保護の普及啓発においては、「広報ふくちやま」での指定文化財の紹介、市民向けの出前講座の実施、指定文化財説明看板や市内の主な埋蔵文化財を紹介する説明看板の設置、博物館・図書館での展示および解説、シンポジウムの開催などを行った。また、森の京都事業に関わり市内の鬼伝説を紹介するマップ作成も行った。

○埋蔵文化財の保護、歴史的町並みや景観の保全・活用

埋蔵文化財の保護を図るため開発行為における事前の相談・調整・調査を行った。埋蔵文化財包蔵地の照会・相談は 347 件、工事に伴う遺跡の立会・試掘調査は 43 件、発掘調査は 1 件である。

歴史的町並みや景観の保全においては、旧城下町内に位置する旧家の保存について協議を行った。

**成果**

埋蔵文化財の保存に関しては、相談・照会・工事立会・試掘調査による対応で一定した成果を上げている。

文化財の普及啓発においては、出前講座により市内各地の文化財を紹介することにより郷土愛を深めることに繋がった。

図書館等での展示は、文化財資料のみならず図書館蔵書の紹介にもつながり相乗効果があった。

埋蔵文化財の活用として、遺跡の説明看板を設置するとともにボランティアガイド対象の遺跡めぐりツアーを開催し、ガイド自身が市内の歴史への認識をより深めることができたとともに、観光客への説明スキルの向上に繋がった。

**課題**

埋蔵文化財の保存に関しては、やむを得ず記録保存となる場合もあり、今後も開発行為と埋蔵文化財の保存をどう図るかが最大の課題である。

図書館等での展示は、今後も普及啓発を進めていくためには継続的な資料の整理と資料価値を損なわない保管が必要である。

**関係事業**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 文化財保護事業 | 【担当課　生涯学習課】 | 事業評価 | B　P．６０ |
| 市内遺跡発掘調査事業 | 【担当課　生涯学習課】 | 事業評価 | B　P．６０ |
| 埋蔵文化財体験活用事業 | 【担当課　生涯学習課】 | 事業評価 | B　P．６０ |
| 文化財啓発事業 | 【担当課　生涯学習課】 | 事業評価 | B　P．６０ |
| 鬼伝説マップ作成事業 | 【担当課　生涯学習課】 | 事業評価 | B　P．６０ |

**その他（参考資料等）**

『平成２７年度　社会教育事業のまとめ　～生涯学習情報誌～』

重点項目　（平成２７年度「社会教育の重点」に示す重点項目６）

**⑪　少年補導センターを中心に、学校や地域社会と連携して、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ健全育成を促進する。**

**重点項目に対する評価**　　B　**（計画どおり目標は達成できた）**

**実施状況**

**○青少年教育の推進**

少年補導センター事業では少年補導委員による巡回指導等により、青少年の非行防止と健全な生活を確保し、誰もが安全安心に暮らせる地域づくりを図った。

青少年問題協議会では、、青少年健全育成大会の開催や街頭啓発を実施した。

また、青少年のインターネットに関わる犯罪防止のために、平成 28 年 2 月に「緊急メッセージ」～家庭・学校・地域で考えるスマホのルール～を発し、市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の園児・児童・生徒や保護者、各公民館などへ啓発活動を実施した。

各学校においては、非行防止教室や薬物乱用防止教室などを実施し、青少年の健全育成を図った。

**成果**

少年補導センターは年間２９２回、のべ９６８人が補導活動に参加し、旧市域では２５回の注意・助言をおこなった。

青少年問題協議会で、青少年のインターネットに関わる犯罪防止のために、「緊急メッセージ」を発したことで、家庭・学校・地域で考えるスマホのルールづくりが大切であることを児童・生徒や保護者、地域の方々に広く啓発できた。（８８箇所、１８，７４４枚を配布）

**課題**

少年補導センター活動は、福知山市街地中心の補導活動だけでなく、中学校区単位で周辺地域も含めた補導活動の工夫や、組織拡大による補導委員相互の連携強化と補導委員の育成、相談活動や環境浄化活動の充実と保護司会等の関係機関との連携強化が課題である。

青少年問題協議会で発した「緊急メッセージ」については、各関係機関や自治会、公民館などと連携し、今後も引き続き啓発活動することが重要である。

**関係事業**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 青少年健全育成事業 | 【担当課　生涯学習課】 | 事業評価 | B　P．５８ |
| 少年補導センター事業 | 【担当課　生涯学習課】 | 事業評価 | B　P．５９ |

**その他（参考資料等）**

『平成２７年度　社会教育事業のまとめ　～生涯学習情報誌～』

重点項目　（平成２７年度「社会教育の重点」に示す重点項目７）

**⑫　公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けて地域と協働した事業を進める。**

**重点項目に対する評価**　　B　（計画どおり目標は達成できた）

**実施状況**

**○地域住民の学習ニーズに応える学習活動や情報提供による地域コミュニティの育成**

少子高齢化の進展や都市化、核家族化等の様々な社会環境が変化していく中で、人と人との絆や地域の絆が薄れ、地域の連帯意識が希薄化してきている今日において、地域活動の拠点施設である公民館は地域連帯意識の形成に重要な役割を担っている。地域住民の学習ニーズに応える学習活動や親子体験教室、世代間交流事業等を活用し、学校・家庭・地域社会との連携を強化することにより、一層充実した取組を推進することができ、地域コミュニティの育成に努めた。

**○地域の絆を強め、子どもの成長を地域社会全体で支え、子どもが安心・安全に活動できる地域づくりの推進**

家庭・地域・学校が連携した各地域公民館ブロック「心の教育」実践活動を通して学校との連携と支援活動を推進し、地域の絆を深め、子どもが安心安全に活動できる地域づくりの推進に努めた。

**○高齢者に対する学習機会の提供や高齢者が培ってきた知識・経験・技を活かした活動の推進**

福知山高齢者大学による積極的な学習活動の推進に努めた。
又、高齢者の深い知識と経験を活用するために「市立公民館人材銀行」登録者による高齢者人材活用事業では、地域や各種団体からの要請に基づき、蓄積された知識や技能の継承・伝達に努めた。

**○公民館職員研修の充実**

現代的、地域的課題を解決するために、職員の資質を高め、専門性、順応力と応用力の向上を目標とし、広い視野に立って把握する能力を培うため、毎月の公民館連絡会での課題共有や指導者研修会・公民館大会等へ積極的に参加した。

**成果**

市立公民館は、講座や事業の開催、地域間交流、人権研修などの活動を行い、地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点施設として重要な役割を担っており、地域づくりや地域の絆づくりに向けて、積極的な活動の展開を図れた。

また、学校、家庭及び地域社会との連携を密に図りながら、次代を担う子供たちの育成をはじめとした現代的課題や地域的課題の共有に努め、様々な課題解決に向けた事業展開が図れた。

自治公民館である地区公民館は、地域住民や自治会、学校等の関係諸団体等の連携により、地域での学習活動や地区住民の交流はもとより、公民館活動を通じて、人づくりや人と人の絆の構築に努め、地域課題の解決に向けた様々な活動や地域づくりを展開し、地域の生涯学習を推進した。

更に、社会教育施設として地域の活性化に努め、併せて、学校、家庭及び地域社会の連携を基として、次代を担う子供たちの安心安全に活動できる地域づくりが推進できた。

**課題**

昨今の社会環境は高度情報化の進展や急速な少子高齢化社会の進展など、生活環境等が大きく異なってきており、社会生活が大きく変貌していく中で、地域の絆が薄れ、子育てや青少年健全育成の推進の観点からも様々な課題点が生じてきている。

そのため、公民館が果たすべく役割や事業のあり方等についての要求は日々多様化してきていると共に、更に拡大の様相を展開してきている。住民数の減少や少子高齢化により、従来のやり方では参加者が集まりにくい状況もあることから、今後とも常に斬新な発想のもとで、事業展開を図っていくことが重要となっている。

**関係事業**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 中央・地域公民館講座等開設事業 | 【中央公民館】 | 事業評価　B | Ｐ．５２ |
| 地区公民館育成事業 | 【中央公民館】 | 事業評価　B | Ｐ．５２ |
| 公民館連絡会・連絡協議会 | 【中央公民館】 | 事業評価　B | Ｐ．５２ |
| 高齢者ボランティア活動推進事業 | 【中央公民館】 | 事業評価　B | Ｐ．５２ |
| 公民館活動研修事業 | 【中央公民館】 | 事業評価　B | Ｐ．５３ |

重点項目　（平成２７年度「社会教育の重点」に示す重点項目８）

**⑬「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を中心とした様々な生涯学習活動・市民協働・地域活動等を促進し、更なる施設の活用に努める。**

**重点項目に対する評価**　　B　**（計画どおり目標は達成できた）**

**実施状況**

**○地域住民の学習ニーズに応える学習活動や情報提供による地域コミュニテイの育成**

多様な講座を開催し「いつでも」「だれでも」「どこでも」という学びやすい環境づくりの提供、学習の成果や地域特性を活かし、親子や世代間で体験できる活動等を実践し、学校と地域社会の連携等によって、より一層充実した取組を推進することができ、地域コミュニティの育成を図ると共に家庭教育の支援に繋げた。

公民館講座　１１４講座　　延べ人数　６８２０人

**○生涯学習活動の成果を発表する場や機会の充実**

「市民交流プラザふくちやま」の活用

市民交流プラザ（生涯学習スペース）

(Ｈ２７.４.１～Ｈ２８.３.３１　３６６日間)　１４６，２４８人

**○各種「ボランティア講座」の開催による、サポートと実践活動を通じたボランティア意識の醸成**

地域住民及び公民館で活動するクラブ・同好会が主催する各種の「ボランティア講座」等を開催し、生涯学習の推進と学習成果の社会還元、又、講座でのサポートや実践活動を通じてボランティア意識の醸成に努めた。

○市立公民館施設の整備・充実

地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点施設としての役割を果たすために、老朽化している地域公民館の不具合等に対応する修繕をおこなった。

**成果**

市立公民館は、講座や事業の開催、地域間交流、人権研修などの活動を行い、地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点施設として重要な役割を担っており、地域づくりや地域の絆づくり、又、学校、家庭及び地域社会との連携を密に図りながら、次代を担う子供たちの育成をはじめとした現代的課題や地域的課題の共有に努め、様々な課題解決に向けた事業展開を図れるよう努めた。

「市民交流プラザふくちやま」は公民館や図書館等の生涯学習機能を備え施設の利便性を生かした誘客促進と賑わいの創出や生涯学習の拠点として、学習機会の提供とそれを推進する人材育成やコミュニティづくりに努めた。

**課題**

公民館活動をより充実した内容とし、「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館の更なる利用を増やしていくためにも、従来から実施してきている講座や事業等について様々な観点から検証を加え、公民館活動の形骸化を防止していく。そのためには、諮問機関である福知山市立公民館運営審議会や公民館連絡協議会等のあらゆる機会を通じて市民ニーズの把握に努め魅力ある事業を実施していくことが重要となってきている。

又、講座終了後はサークルや同好会等で継続し、リーダーとなる役割を担う人材を養成していくことが大切である。

地域活動の拠点であり、災害時には広域避難所となる地域公民館は老朽化による修繕が必要であり、今後も計画的な整備をしていく必要がある。

**関係事業**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 中央・地域公民館講座等開設事業 | 【中央公民館】 | 事業評価　B | Ｐ．５２. |
| 地区公民館育成事業 | 【中央公民館】 | 事業評価　B | Ｐ．５２ |
| 公民館連絡会・連絡協議会 | 【中央公民館】 | 事業評価　B | Ｐ．５２ |
| 高齢者ボランティア活動推進事業 | 【中央公民館】 | 事業評価　B | Ｐ．５２ |
| 公民館活動研修事業 | 【中央公民館】 | 事業評価　B | Ｐ．５２ |

重点項目　（平成２７年度「社会教育の重点」に示す重点項目９）

**⑭　図書館中央館と各分館が連携し、情報サービスの充実を図り、市民の生活、学習、文化をはぐくむ拠点施設として、人と情報が出会い、交流する「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間を創造する。**

重点項目に対する評価　　B　（計画どおり目標は達成できた）

**実施状況**

**〇新図書館中央館の運営**

平成２６年６月に新中央館をオープンし、平成２７年８月６日には来館者累計３０万人を達成した。月平均来館者数は昨年と同等であったものの、一人当たり貸出し冊数は増加傾向となった。利用者のニーズも多様化している中で、中央館と各分館がそれぞれの特色に基づいた知識と情報を提供し、市民の生活、学習、文化を育む拠点施設としての図書館サービスの充実に努めた。

年度末の蔵書数は４館合計で２７４，４１５冊となり、佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金を活用して、新鮮で魅力ある資料や、地域に関する郷土資料の整備を計画的に行う事ができた。またオンラインデータベースにより、新聞・法令・官報・レファレンスについて、利用者への資料提供を行った。

**〇新たなサービスの展開**

対面読書ボランティア研修会を開催し、対面読書ボランティアの育成を図ったほか、京都ライトハウス情報ステーション移動図書館「てくてく」を開催し、多数の視覚障害者やボランティア等に参加いただいた。また教職員を対象に、様々な課題を持つ子どもへの読書支援にｉＰａｄを活用する講習会を開催した。

**成果**

新中央館のオープンにより、福知山市民の貸出利用人数は、全館で約１．８倍となり、中央館のみでは移転前と比較して約２倍となった。市民の図書館利用意欲が高まったと考えられる。

小学生以下の子どもの貸出利用人数は１．６倍以上となり、各館でのおはなし会の開催や、ブックスタートでの読み聞かせなどの実施、中央館の設備の充実により、親子で図書館を利用する人が増えたと考えられる。

加えて平成２６年度から開始した三丹地域の住民への広域利用登録者が１，８１２人、延べ貸出利用人数は１２，６８２人であり、図書館の近隣市町からの集客効果で「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間の実現に寄与している。

**課題**

図書館中央館及び各分館の運営については、今後においても資料の整備やおはなし会等の各種行事を引き続き実施していくとともに、利用者の様々な要望に応えていくための知識や情報収集に努め、図書館サービスの充実を図る。また、平

成２８年２月に策定した「第２次福知山市子どもの読書活動推進計画」に基づき、新たな取組を推進していく。

**関係事業**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 資料収集整理事業 | 【担当課　図書館】 | 事業評価　B | P.53 |
| 中央館・分館運営事業 | 【担当課　図書館】 | 事業評価　A | P.53 |
| 子どもの読書活動推進計画策定事業 | 【担当課　図書館】 | 事業評価　B | P.54 |
| 佐藤八重子記念子ども読書活動支援事業 | 【担当課　図書館】 | 事業評価　B | P.54 |

## （５）評価の資料　「教育の重点」の施策方針に対する取組状況

### 【平成２７年度教育委員会事業　実施状況】

| | |
|---|---|
| 施策方針 | **確かな学力を育てる教育の推進** |
| **項　目** | **・学習指導**<br>学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程を適切に実施し、個に応じた指導の推進により、確かな学力（質の高い学力）を身に付けさせる。<br>**・幼稚園教育**<br>幼稚園教育要領に即し、遊びを通しての総合的な指導により人間形成の基礎を培うとともに、子どもの発達や学びは連続しており幼児期の教育と小学校教育とを円滑に接続することが望まれる。 |
| **実施、取組状況** | **【学校教育課】**<br>**○総合的な学習推進事業**<br>・小中学校の横断的・探究的な学習活動である総合的な学習に対し、補助金を支出し、支援した。<br>【実績】H26　2,504,300 円　　H27　2,470,500 円<br><br>**○文武向上プラン学校支援事業**<br>・小中学校が立てた自校の課題に即した文武向上プランの実行に関して補助金を支出し、学力向上を図ると共に効果的な学校運営を支援した。<br>・家庭学習の手引きの作成・各種検定への参加・読書活動<br>基礎学力の定着・授業改善・芸術鑑賞・マラソンの実施<br>・中学校の運動部の社会人指導者派遣に謝金を支出し、人材の活用と取組を支援した。<br>【実績】H26　7,445,200 円　　H27　7,395,900 円<br><br>**○まなびのつながり強化推進事業**<br>・保幼小中一貫教育の推進のため、保幼小・小中・小小連携活動等を進める学校の活動を補助金の支出と取組に必要なバスの運行委託経費等を支援した。<br>【実績】H26　3,469,566 円　　H27　3,494,105 円<br><br>**○基礎学力定着事業**<br>・基礎学力定着が必要な児童生徒に対する学習に必要なドリルや用紙代を予算配分により支出した。<br>【実績】H26　474,650 円　　H27　468,061 円 |

| | |
|---|---|
| **実施、取組状況** | **○家庭教育支援事業**<br>・教育の機会均等に資するため、児童生徒並びに教育力に課題のある家庭の相談や児童生徒の指導・支援を行った。<br>【実績】H26　2,156,000 円　　H27　1,661,000 円<br><br>**○下村脩グランプリ事業**<br>・本市出身でノーベル化学賞を受賞した名誉市民の下村脩さんの功績を称え、児童生徒の夢の実現に寄与するため、理科分野の作品を募って表彰・展示した。<br>【実績】H26　192,227 円　　H27　171,295 円<br>作品数　2,477 点（過去最高）<br><br>**○ＡＥＴ配置活用事業**<br>・ＡＥＴ（英語指導助手）7 人を委託契約により小中学校に配置した。中学校では英語教育の充実、小学校ではコミュニケーション能力の素地を培うため、外国語活動と国際理解教育の推進を図った。（夜久野小中学校には専属で 1 名配置し、英会話コミュニケーション科の活動を支援した）<br>【実績】H26　30,091,824 円　　H27　30,091,824 円<br><br>**○指定校研究事業**<br>・京都府教育委員会指定を受けた学校が研究主題に応じた活動を推進するための取り組みを行った。<br>学力向上システム開発校<br>成仁小学校・六人部中学校<br>土曜日を活用した教育の在り方実践研究指定校<br>成和中学校・三和中学校（三和ブロック）<br>【実績】H26　498,100 円　　H27　598,000 円<br><br>**○グローバル人材育成事業**<br>・教育課程の特例校の指定を受けて、夜久野小中学校が取組んだ英会話コミュニケーション科の取り組みを支援した。<br>【実績】H26　414,440 円　　H27　220,996 円<br><br>**○各種学力テスト等への参加**<br>・京都府学力診断テスト並びに全国学力学習状況調査（悉皆調査）に協力・参加した。いずれも市平均値は全国・京都府平均以上であったが、応用・活用問題では課題も見られた。引き続き、学力向上のための取組や教員の授業改善に努める。 |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | **〇学校図書館機能充実事業**<br>・子どもたちの豊かな想像力を育て、確かな学力と生きる力を伸ばす、読書の大切さを再認識してもらうため、各中学校ブロックにブロック内の小中学校を兼務とする学校司書を１人ずつ、計９人配置した。<br>【実績】H26　5,837,006 円　　H27　5,480,994 円<br><br>**〇教育活動指導援助事業**<br>・児童生徒の学力向上と教職員の授業力向上を目的に教育研究活動を実施した。<br>【実績】H26　5,347,651 円　　H27　2,243,026 円<br><br>**〇幼稚園交流事業**<br>・全園児のふれあい交流の場を持つことで、一緒に活動することの楽しさを体験させることを目的として、市立幼稚園の園児が一堂に会する「園児のつどい」を実施した。<br>【実績】H26　127,635 円　　H27　136,377 円<br><br>**〇中丹地区教科用図書採択委員会負担金**<br>・小中学校で使用される教科書が４年ごとに改訂されることから、平成 28 年度以降に中丹地区で使用する中学校教科用図書を選定した。<br>【実績】H26　53,700 円　　H27　103,500 円<br><br>**【教育総務課】**<br>**〇私立幼稚園就園奨励費補助金**<br>・私立幼稚園へ子どもを通園させている保護者の経済的負担の軽減を図るため、就園奨励費を支給した。<br>【実績】H26　27,118,000 円　　H27　26,305,600 円<br><br>**〇幼稚園入園支度金**<br>・経済的理由により入園の支度が困難な者へ支給した。<br>【実績】H26　48,000 円　　H27　72,000 円<br><br>**〇幼稚園一般管理事業**<br>・幼稚園管理に要する経費を支出した。<br>【実績】　H26　23,026,550 円　　H27　30,637,741 円 |

| | |
|---|---|
| | **〇子ども・子育て新制度施設型給付費（新規）**<br>・新制度に移行した私立幼稚園及び認定こども園に通う園児のいる世帯に対して、教育に要する費用を財政支援した。<br>【実績】H27　6,094,250 円<br><br>**〇幼稚園ＡＥＤ配置事業（新規）**<br>・避難所としても利用がある施設でもあることから、常時幼児に使用できる小児用電極も利用できる機器を導入し、緊急時の救命率の改善につなげる。<br>【実績】H27　933,120 円<br><br>**〇私立幼稚園多子世帯保育料軽減事業（新規）**<br>・市内在住で、満 18 歳未満の児童が３人以上いる世帯の第３子以降の子が幼稚園及び認定こども園（教育）に入園している場合、その子どもの保育料の全部を軽減する。<br>【実績】H27　1,156,400 円 |

| 施策方針 | **一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進** |
|---|---|
| 項　目 | **・進路指導**<br>人間としての在り方・生き方にかかわる指導を基盤にガイダンスの機能を生かし、それぞれの段階に応じたキャリア教育を通して、児童生徒一人一人の目的意識を高め、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成するとともに、校種間の連携を強め、組織的・計画的・継続的な進路指導を進める。<br>**・特別支援教育**<br>発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人を大切にした教育を行い、自立や社会参加を目指し、就学前から就労に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。<br>**・過小規模小学校や複式形態の特性を活かした教育**<br>へき地及び過小規模学校の特性を活かした教育課程を編成して、学力の充実・向上に努めるとともに、豊かな表現力・社会性及びたくましい実践力を身に付けた児童生徒の育成に努める。 |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | **【学校教育課】**<br>**○ＫＹＯ発見　仕事・文化体験活動推進事業**<br>・個性や能力を伸ばすため、勤労や職業に関する知識を身につけるための体験活動を行う取組に必要な経費を補助する。<br>【実績】H26　1,262,420 円　　H27　1,356,300 円<br><br>**○特別支援教育推進事業**<br>・発達障害等のある子どもの生涯にわたる一貫した支援システムの構築を図った。また福知山市就学前発達支援事業“のびのび福知っ子”の柱の一つである就学前スクリーニングや、小５と中１を対象とした思春期スクリーニングを実施し、発達障害等の早期発見・早期支援を実施した。<br>【実績】H26　962,204 円　　H27　2,318,667 円<br><br>**○就学指導事業**<br>・対象児童生徒の適切な就・修学のため、専門家による相談・指導体制を充実し、個別の支援計画の作成や、特別支援学級等入級にあたっての個別指導、特別支援教育啓発講演会・研修会、特別支援学級校外学習会等を開催し、適切な就学指導を行った。<br>【実績】H26　2,404,331 円　　H27　1,984,772 円<br><br>**○小中学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業**<br>・就学援助事業<br>小中学校に在籍している児童生徒の保護者が要保護（生活保護受給者）及びこれに準ずる程度（準要保護、生活保護基準の１．５倍）に困窮し、児童生徒の就学に支障をきたす場合に支給した。<br>対象は、就学に必要な学用品・通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費（学校病)、クラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費などである。<br>・特別支援就学奨励事業<br>特別支援学級への就学のため必要な経費について、全部または一部を支給した。対象は、就学に必要な学用品・通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費などである。<br>・東日本大震災にて被災された児童生徒に対しても、就学に必要な経費について支援した。<br>・その他市独自の制度として、通級指導をうける児童の付き添い交通費の援助を行った。<br>【実績】小学校　H26　52,483,534 円　　H27　52,767,700 円<br>中学校　H26　52,469,948 円　　H27　50,763,139 円 |
| 実施、取組状況 | |

| | |
|---|---|
| | **○スクールサポーター配置事業**<br>・障害があったり、日本語を理解できなかったり、学校生活や学習活動上で教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対してスクールサポーター５９人を配置した。<br>配置校数：小学校１８校　中学校７校<br>【実績】H26　33,124,538 円　　H27　39,923,855 円<br>※日本語理解のために配置するスクールサポーターについては、平成 25 年度より補助制度が制定された。<br>〔補助対象：2 人分　補助金：954,000 円〕 |

| | |
|---|---|
| 施策方針 | **豊かな人間性と社会性を育てる教育の推進** |
| 項　目 | **・道徳教育**<br>道徳教育は、道徳教育推進教師を中心とした校内体制の充実のもと、道徳の時間を要とし、学校の教育活動全体を通じて行う。幼児または児童生徒の発達段階を考慮して、効果的な資料や豊かな体験活動を活かし、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度の育成に努める。<br>**・人権教育**<br>同和教育の成果と手法の評価を踏まえ、児童生徒の実態を的確に把握して、学力の充実・向上や進路保障に努める。また、基本的人権を尊重する精神を養い、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国籍の人などに対する差別や人権侵害など、様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、主体的に解決を図る意欲と実践力を持った児童生徒を育成する。<br>**・生徒指導**<br>児童生徒における問題事象や不登校の状況から、校内指導体制をさらに強化するとともに、教育活動全体を通じてガイダンスの機能の充実を図り、児童生徒の個性の伸長と社会的資質・能力・態度の育成に努め、よりよい人格の形成を促す。 |
| | **【学校教育課】**<br>**○心の安定基地つくり推進事業**<br>・不登校総合対策事業として、適応指導教室　「けやき広場」を運営し、不登校児童・生徒の自立支援を行うとともに、臨床心理士による |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | 保護者等への教育相談を実施した。<br>　また、不登校傾向児童への早期支援のため、訪問指導員（4 人）や訪問専門指導員（1 人）を配置した。<br>【実績】本市不登校出現率　小学校　0.49 ㌫（26 年度　0.36 ㌫）<br>　　中学校　1.56 ㌫（26 年度　1.86 ㌫）<br>H26　7,161,953 円　H27　7,320,521 円<br><br>**○いじめ根絶対策事業**<br>・ネットトラブルから子どもたちを守るため、保護者・教職員等を対象としたいじめ防止講演会を開催し、大人として子どもたちに対してできることを学ぶ機会となった。また、11 月をいじめ防止強調月間に設定し、各校ごとにいじめ防止に関する取組みを行った。<br>【実績】H26　672,948 円　　H27　230,314 円<br><br>**○小学校移動教室事業**<br>・集団での市内宿泊生活や活動をとおして、基本的生活習慣や道徳心の育成を図った。<br>【実績】H26　2,108,015 円（5 校）　　H27　1,677,332 円（3 校）<br><br>**○スクールカウンセラー活用事業**<br>・京都府事業により、小中学校に配置しているスクールカウンセラーの活動にかかる必要な電話の通話料金を支出した。<br>【実績】H26　293,810 円　　H27　309,926 円 |
| 実施、取組状況 | **○入学一時金支給事業**<br>・経済的理由により就学が困難な高校生や大学生等に学資を支給し、社会発展に寄与できる人材の育成を目指すことを目的に入学一時金を支給した。<br>【実績】H26　1,655,000 円（56 人）　H27　2,125,690 円（75 人）<br><br>**○人材育成支援事業**<br>・あらゆる人権問題の早期解決を担う人材を育成するため、公的奨学金の受給者に対し、学資の一部を支給すると共に人権学習会に参加してもらい自己研鑽を図る。<br>【実績】H26　2,819,640 円（117 人）　H27　3,607,733 円(151 人)<br><br>**○人権教育研修事業**<br>・京都府他、各種人権研修に教職員を派遣し、指導力向上を図った。<br>【実績】H26　408,360 円　　H27　385,640 円 |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | **〇人権教育総合推進地域事業(新規事業)**<br>・学校や地域、ＰＴＡ等との連携のもと、学習活動づくり・環境づくり・人間関係づくりを視点に、中学生の小学校訪問によるふれあいの場、指導方法の研究、出前授業の推進、小中学校合同の人権集会の開催、また地域人材を活用した活動を行った。<br>【実績】　H27　1,000,000 円<br><br>**〇学校音楽祭事業**<br>・市立小中学校の児童生徒が一堂に会し、合唱や器楽演奏の学習成果を発表したり、鑑賞したりすることにより、豊かな情操を培うことを目的に学校音楽祭を開催した。<br>第４６回学校音楽祭（場所:福知山市厚生会館）<br>期日：平成 27 年 11 月 11 日（水）小学校の部<br>平成 27 年 11 月 12 日（木）中学校の部<br>【実績】H26　2,635,279 円　　H27　1,868,580 円<br><br>**〇学校（園）美術展事業**<br>・福知山市立幼稚園、小・中学校の園児、児童生徒が図画工作・美術、毛筆書写の日頃の成果を発表し合い、技術の向上を目指すことを目的として学校美術展を開催した。<br>第 51 回福知山市立学校（園）美術展<br>期日：平成 27 年 10 月 17 日（土）～10 月 19 日（月）<br>場所：三段池公園総合体育館<br>【実績】H26　545,417 円　　H27　558,046 円 |

| 施策方針 | **健やかな身体を育てる教育の推進** |
|---|---|
| **項　目** | **・体育、スポーツ、芸術文化活動**<br>体育・スポーツ活動や芸術文化活動への興味・関心を育て、積極的に活動に参加させ、自己の個性や能力を最大限に発揮する態度を育てることにより生涯にわたって豊かに生きる力を育成する。<br>**・健康安全教育**<br>生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践する幼児児童生徒の育成に努める。そのため、健康安全に関する活動を充実し、家庭・地域社会・関係機関との連携を図り、健康安全教育を組織的・計画的・継続的に進める。 |
| **実施、取組状況** | **【学校教育課】**<br>**○体育・文化振興事業**<br>・児童生徒が大会に安全に参加できるようにスクールバス運行を行った。　【実績】H26　1,835,019 円　　H27　2,220,162 円<br>・６競技(陸上・柔道・野球・卓球・ソフトテニス・水泳）において近畿大会への出場があった。<br>・２競技(陸上・柔道）において全国大会への出場があった。<br><br>**○子ども安全対策事業**<br>・幼稚園・小学校・中学校に学校安全支援補助金を交付した。<br>・子ども安全対策連絡協議会では、総会や子ども地域安全セミナーを開催し、子どもの安全を守るための活動をした。<br>【実績】H26　1,634,122 円　　H27　1,316,384 円<br><br>**○学校保健事業**<br>・学校保健研究大会等を開催した。210 名の参加があった。<br>・小・中体育連盟負担金、学校保健会補助金の支給を行った。<br>【実績】H26　1,406,358 円　　H27　1,333,019 円<br><br>**○中学校自転車通学助成事業**<br>・自転車通学費は４中学校で 20 人に支給した。<br>・自転車ヘルメット補助(一般）は　５中学校で 90 人に支給した。<br>・自転車ヘルメット補助(要・準)は５中学校で 17 人に支給した。<br>【実績】H26　338,000 円　　H27　307,000 円<br>**○健康管理事業**<br>・定期健康診断等を実施した。<br>・就学時健康診断を実施した。 |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | ○小学校遠距離通学費補助金<br>・１小学校で１人に支給した。（細見小）<br>【実績】H26　61,560 円　　H27　41,040 円<br><br>○実践的防災教育総合支援事業<br>・防災センターでの体験学習。13 校実施。　502 名参加<br>【実績】H26　85,872 円　　H27　141,276 円<br><br>○スーパー食育スクール事業<br>・日新中学校全校生徒の貧血・骨密度検査を実施し、食育の取組による食習慣改善を図った。<br>・食育に係る朝食レシピの作成、校外への情報発信等<br>【実績】H26　2,762,903 円　　H27　2,936,665 円<br><br>**【学校給食センター】**<br>○学校給食管理運営事業<br>・福知山・夜久野・大江の学校給食センターから小学校２２校、中学校９校計３１校に学校給食を配送した。<br>（米飯給食週４回、パン給食週１回）<br>・給食実施回数　福知山　H26：158 回、　H27：181 回<br>夜久野　H26：168 回、　H27：171 回<br>大江　H26：179 回、　H27：181 回<br>・地場野菜使用割合（重量割合）　福知山　H26：10%、　H27：12%<br>夜久野　H26：28%、　H27：25%<br>大江　H26：10%、　H27：13%<br>・アレルギー対応給食の卵除去食を平成２８年度から実施するための準備として、食育推進員会の除去食検討部会を中心に除去食対応のマニュアルを作成し、学校長、養護教諭等への説明を実施した。<br>・長期継続契約の学校給食調理等委託業務の３年目の更新年度にあたり、条件付一般競争入札により委託業者を決定した。<br><br>○旧福知山市学校給食センター解体事業<br>・平成２６年の８月豪雨による災害発生により発注が送れ、平成２７年度への繰越事業となった旧福知山市学校給食センターの解体工事を完了して更地とし、福知山市障害児通園療育センター「くりのみ園」の建設用地として土地の有効活用を図った。 |

| 施策方針 | **社会の変化に対応する教育の推進** |
| --- | --- |
| **項　目** | **・環境教育**<br>　身近な環境や環境問題に関心を持ち、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、自ら考え環境に働きかける実践的態度や能力の育成に努める。<br><br>**・情報教育**<br>　社会の高度情報化に伴い、児童生徒の発達段階に応じ、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の観点から情報活用能力の育成に努める。特に情報の価値についての認識を高めるとともに、情報モラルに関する指導の充実に努める。<br><br>**・国際理解教育**<br>　グローバル社会に主体的に生きる国際感覚をそなえた日本人として、人権尊重の精神を基盤にして、我が国及び諸外国の文化と伝統などを尊重するとともに、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や態度を育成する。<br><br>**・子どもの貧困対策の推進**<br>　まなび・生活アドバイザーを活用し、包括的な子どもの貧困対策を推進する。 |
| **実施、取組状況** | **【学校教育課】**<br><br>**○国際理解教育の推進**<br>・７人の AET を小中学校に配置し、授業を中心としたコミュニケーションにより、国際理解を深めた。 |

| 施策方針 | **魅力ある学校・園づくりと教職員の資質能力の向上** |
|---|---|
| **項　目** | 教職員は、公教育に課せられた使命と責任を自覚し、市民の信託と期待に応えるため、自ら心身の健康管理に留意し、豊かな人間性、広い社会性、高い専門性を身に付ける研修を積極的に進める。<br>**・学校、園経営**<br>**・教職員の使命と責任**<br>**・教職員研修** |
| **実施、取組状況** | **【学校教育課】**<br>**○学校評価の実施**<br>・すべての学校において学校評価を公表した。<br><br>**○学校運営協議会設置校の指定**<br>・美河小学校を学校運営協議会設置校として指定し、保護者や地域住民の協力により学校運営の改善を図った。<br><br>**○教育実践論文「けやき賞」の募集**<br>・教師の資質向上を図るため、けやき賞を募集すると共に、学校教育フェスティバルにおいて、日新中・細見小を中心に「けやき賞」の発表を行い、本市学校教育について保護者への啓発を行った。<br>【実績】応募数　H26　5点　　H27　6点<br><br>**○市学校教育振興会活動の支援**<br>・市学校教育振興会の教職員研修等の取組を支援した。 |

| 施策方針 | **生涯学習社会の実現** |
| --- | --- |
| **項　目**<br><br>**項　目** | **・生涯学習の推進**<br>　市民が心豊かで充実した生きがいのある生活を送るために、生涯学習社会に対応して、いつでも、誰でも、どこでも、楽しく学べるように多様な方法で学習活動を推進する。主体的に学び自己実現を図りつつ、学習活動で得た成果を活かして、現代的課題や地域課題の解決に取り組める人づくりや活力あるコミュニティづくりを推進する。<br><br>**・公民館活動の推進**<br>　市立公民館は地域の生涯学習を推進する社会教育施設として、地域の活性化に重要な役割を果たすことから、基本的人権の尊重を基盤として、誰もが生涯にわたりあらゆる機会に、市民文化・教養・人権学習に関する各種事業を行うとともに、学校、家庭及び地域社会との連携等を行い、次代を担う子どもたちの育成をはじめとした現代的課題や地域課題を共有し、これらの課題解決に向けた実践につながる活動の展開に努める。<br><br>**・図書館活動の推進**<br>　市民の生活、学習、文化を育む拠点施設として開館した新図書館中央館において、図書館サービスの充実と、福知山駅周辺を舞台に人と情報が出会い、交流する「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間を創造するとともに、分館においては、各地域の特性を生かした資料の収集及び保存に努める。また、国際化、高度情報化など社会情勢の変化に伴い、利用者のニーズも多様化している中で、豊富な知識と情報を提供し、市民の暮らしや学習、創作活動を援助するため、身近な生涯学習施設として、図書館サービスの充実に努める。 |
| **実施、取組状況** | **【生涯学習課】**<br>**〇生涯学習まちづくり出前講座**<br>　市民の団体等が主催する学習会に市職員等が講師となり出向き、市民の生涯学習活動の推進を図った。<br>（33 講座（前年度比＋３回　参加者数 963 人（前年度比＋191 人））<br><br>**〇生涯学習推進啓発事業**<br>　生涯学習全般にわたる２６年度の取組みをまとめた冊子（『平成２６年度社会教育のまとめ』）を１８０部作成し、活動の充実と事業の啓発を図るため関係機関に配布した。 |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | **〇夜久野町生涯学習センター事業**<br>市民の生涯学習の推進と研修及び成果発表の場としてセンターの管理運営を行った。<br>（利用者目標 16,000 人→利用実績 17,851 人　前年度比＋958 人）<br><br>**〇近畿ブロックユネスコ活動研究会 in 福知山支援事業**<br>UNESCO 創設７０周年記念２０１５近畿ブロックユネスコ活動研究会 in 福知山開催を支援し、地域文化伝承活動や生活の場で根気強く取り組まれている活動などを紹介し、生涯学習の推進を図った。<br>（参加者：２５０人）<br><br>**【中央公民館】**<br>**〇中央・地域公民館講座等開設事業**<br>講座の開催人権研修、地域交流などの活動を行い、地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点施設として講座や公民館まつり等を開催し、地域住民等への生涯学習の推進を図った。<br>【実績】事業費総額　H26 2,638,990 円→H27 2,798,397 円<br><br>**〇地区公民館育成事業**<br>地区公民館に対し、事業負担金及び館長・主事手当てを支出し、支援した。<br>【実績】事業費総額H26 11,697,900 円→H27 11,712,660 円<br><br>**〇公民館連絡会・連絡協議会**<br>連絡会と主事会を毎月 1 回開催し、各回で研究テーマを設定し、発表や意見交換をしながら共通認識を持つ等、各公民館相互の連携を図った。<br>公民館連絡会 12 回　主事会 8 回　公民館連絡協議会 2 回<br><br>**〇高齢者ボランティア活動推進事業**<br>市民の深い意識と経験を活用するための「市立公民館人材銀行」への登録と積極的な取り組みの推進を図ることにより自ら企画・運営する自主講座の開設等の拡大につなげた。<br>【実績】事業費総額 H26　90,000 円→H27 135,776 円<br>※人材銀行自主講座<br>・松粕盆栽教室４回　・季節料理教室（盆・正月）各１回 |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | **〇公民館施設の整備・改修**<br>各公民館施設も経年劣化が進み老朽化が著しく、活動運営に支障をきたしている状態にある。予算の範囲で優先順位をつけて修繕、改修に努めた。<br>【実績】事業費総額 H26 121,187,673 円→H27 22,477,984 円<br>H27 内訳<br>・各地域公民館等施設改修・修繕事業 6,072,784 円<br>・日新地域公民館体育館大屋根防水改修他工事（繰越明許費分）13,554,000 円<br>・日新、川口地域公民館耐震診断業務（繰越明許費分）2,851,000 円<br><br>**〇公民館活動研修事業**<br>公民館大会に参加する等、市外の公民館と交流し、専門性の向上を図った。<br>【実績】事業費総額 H26 121,859 円→H27 94,559 円<br><br>**〇公民館運営審議会事業**<br>公民館運営審議会を年２回開催し、公民館における各種事業の実施状況並びに今後の活動に向けての方向性、努力点、改善点について審議を行った。<br>【実績】事業費総額H26 144,000 円→H27 168,000 円<br><br>**〇市民交流プラザふくちやま管理運営事業**<br>市民交流プラザの施設設備の管理運営を適正に行った。<br>【実績】事業費総額H26 59,345,576 円→H27 52,212,363 円<br><br>**〇川口地域体育館耐震補強改修事業（繰越明許費分）**<br>【実績】事業費総額 H26 5,300,000 円→H27 8,587,720 円<br><br>**〇地域体育館地震時安全対策事業（繰越明許費分）**<br>地震時安全対策工事を施工した。<br>明正・精華小学校体育館天井撤去改修工事<br>【実績】事業費総額H26 0 円→H27 13,824,000 円 |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | **【図書館】**<br>**〇資料収集整理事業**<br>・図書館資料（図書、新聞、雑誌等）を購入し、オンラインデータベースとともに、利用者へ提供を行った。<br>・平成２７年度実績<br>・図書　14,435 点、ＤＶＤ(視聴覚資料）1 点、ＣＤ(視聴覚資料）11 点、雑誌 201 種、新聞 15 紙<br>・データベース　新聞・法令・官報・レファレンス<br><br>・平成２６年度実績<br>・図書　14,112 点、ＤＶＤ(視聴覚資料）36 点、ＣＤ(視聴覚資料）19 点、雑誌 186 種、新聞 15 紙<br>・データベース　新聞・<br><br>**〇中央館、三和・夜久野・大江分館運営事業**<br>・図書館中央館・分館の運営にかかる一般的な支出のほか、図書館システムの使用、移動図書館の運行などにより、安定した図書館サービスを提供し、市民の学習や文化活動を促進した。<br><br>**〇子どもの読書活動推進計画策定事業**<br>・平成２０年３月に策定した計画の見直しを行い、平成２８年２月に「第２次福知山市子どもの読書活動推進計画」を策定した。<br><br>**〇読書活動支援事業**<br>・市民に学習の機会を提供し、読書活動の普及・図書館活動への理解と利用促進を図った。<br>・子どもの読書活動の振興に関する寄附金を受け入れ、基金として積み立てた。 |

| 施策方針 | **共に幸せを生きる社会の実現** |
| --- | --- |
| **項　目** | **・人権教育の推進**<br>「福知山市人権施策推進計画」並びに「福知山市人権教育実施方針」及び「福知山市男女共同参画推進条例」、「福知山市新障害者計画」に基づき、人間の尊厳が守られ、様々な人権問題の解決に向けて、市民が主体となって「共に幸せを生きる」共生社会の実現を図る人権教育を推進する。<br>**・成人教育の推進**<br>現代社会の中で、成人の果たすべき役割は極めて重要であることから、市民の社会的責任の自覚を促すとともにモラルの向上を図り、連帯と協調の成果があがるよう成人の学習活動の推進に努める。また、福知山市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、男女が互いにその人権を尊重し、共に自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現を目指す。<br>**・高齢者教育の推進**<br>高齢者が家庭や地域で尊重され、いきいきと充実した生活を実感できる社会の実現に努めるとともに、高齢者の学ぶ意欲、活動する意欲に応えるため学習活動の機会や社会参加の促進を図る。<br>**・障害者教育の推進**<br>「福知山市新障害者計画」を踏まえ、障害のある人が社会の一員として充実した社会生活を営めるよう、学習機会の充実を図るとともに市民が障害と障害のある人に対する正しい理解と認識を深め、障害のある人と共に生きる社会を目指す学習活動の推進に努める。 |
| **実施、取組状況** | **【生涯学習課】**<br>**〇共に幸せを生きるまちづくり人権講座事業**<br>「共に幸せを生きる」共生社会の実現に向け、人権の大切さについて講演会や研修会を地域公民館、各小中学校等で開催し、一人ひとりが様々な人権問題を正しく理解すると共に、一人ひとりがかけがえのない存在であることを認識し、人権を尊重した誰もが生きやすいまちづくりのための人権教育の推進を図った。<br>【実績】参加者　H27　4,866 人　　H26　3,340 人）<br><br>**〇差別を許さない人材育成事業**<br>子どもたちと共に人権の大切さを学び、考え、行動することを目的とし、あらゆる差別を許さない子ども達の育成を目指し、ＳＴＡＲ（差別を許さない子ども育成協議会）として活動を行った。<br>大人会員　16 名（うち協力機関 4 名）<br>子ども会員 48 名（小学生 31 名、中学生 15 名） |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | サポーター　2名（STAR子ども会員卒業高校生）<br>大人会員の資質向上を目指した研修を行なうとともに、子ども会員の研修として、自分たちで事業の取組を決めたり、行事スタッフとして活躍したりする中で、自ら人権について考え、行動できる人材の育成に取り組んだ。<br><br>**〇沖縄人権文化体験研修事業**<br>「福知山市人権施策推進計画」及び「差別を許さない人材育成基本計画」に基づき、日本で最大の地上戦が行われた沖縄を訪れ、沖縄の歴史や文化、そして沖縄戦の実相に触れることで、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、また、ハンセン病療養所を訪問し、ハンセン病問題について人権の視点から学んだ。自ら学んだことを人権啓発リーダーとして、学校、地域や家庭で活動できる人材の育成を図った。<br>（高校生5名参加）<br><br>**〇公民館・企業人権教育講座事業**<br>地区公民館や企業などが主体となり、地域や企業の実態に即した人権学習を実施し、人権意識を高めると共に市民が主体となって「共に幸せを生きる」共生社会の実現を推進する支援を行った。<br>・啓発ビデオ解説パンフレットの作成<br>・人権啓発ビデオ教材の購入<br>・巡回講座用機材（プロジェクター）の購入<br>**〇人権教育・人権啓発補助事業**<br>社会教育関係団体及び市民団体グループ等が、自主的に人権問題の解決に向けて取り組む、人権教育活動・啓発活動を支援した。<br>・人権教育・啓発活動推進事業運営補助金<br>社会教育団体、市民グループ等　　11団体<br>※ﾋｭｰﾏﾝｼﾞｭﾆｱﾌﾟﾗﾝ補助金は補助率が同じ人権啓発補助金と統合<br>・企業人権教育・啓発活動推進事業運営補助金<br>福知山市企業人権教育推進協議会(加盟企業100社)<br>新入社員・トップ・人権担当者を対象とした研修会、女性問題をテーマとした研修会を実施すると共に、人権ビデオの巡回研修を実施し、人権問題を正しく理解し、人権が尊重される職場環境への啓発と人材の育成を推進した。<br><br>**〇教育集会所管理事業**<br>基本的人権尊重の精神に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けて、人権教育・啓発活動、文化活動、住民交流活動を推進するため設置した15教育集会所を管理している。人権学習を推進し、差別を許さない |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | 人材の育成と文化環境の充実を図るため施設を運営した。<br><br>**○教育集会所学習活動事業**<br>基本的人権尊重の精神に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けて、人権教育・啓発活動、文化活動、住民交流活動などを実施した。<br>【実績】　H27 参加者　6,442 人　　H26 参加者　5,598 人<br><br>**○人権の輪つながり広がり事業**<br>人権リーダーとして活躍する人材の育成するため、広島・長崎・沖縄への人権研修参加者と STAR 子ども会員の中・高校生、各児童館の学習クラブの中学生たちをつなぎ、学習内容の共有を図るとともに、人権ワークショップ等の学習活動を通じて、互いに刺激し合い助け合う仲間づくりをすすめた。<br>【実績】　H27 参加者　29 人　　H26 参加者　31 人<br><br>**○婦人教育事業**<br>福知山市連合婦人会を母体として、男女共同参画社会の実現と活力ある地域社会づくりを目指して、幅広い分野での学習・実践を進めた。<br>（参加者目標１，５００人　→　参加実績９１２人）<br><br>**○障害者青年学級**<br>学級生の社会参加と仲間との交流の機会を提供し、明日への意欲と希望を見出す機会となった。<br>（講座開催回数目標１１回　→　開催実績１２回）<br><br>**○障害者成人講座**<br>聴覚と視覚の障害を対象に、それぞれ健康教室や講座などを開催し、自ら進んで社会参画できる学習の場を提供した。<br>（講座開催回数目標８回　→　開催実績８回） |

| 施策方針 | **家庭・地域社会の教育力の向上** |
| --- | --- |
| **項　目** | **・家庭教育の推進**<br>　家庭は、あたたかい愛情を基盤に子どもの育成と自立を支える重要な役割と責任を担っており、人間形成の基礎を養う場であるとともに、すべての教育の出発点である。生命を大切にする心や思いやりの心など、豊かな心を育む家庭・地域づくりのための学習活動を推進し、家庭の教育力を高めるため、子どもの発達段階に応じた必要な学習活動を推進する。<br>**・青少年教育の推進**<br>　地域総がかりで次代の福知山を担う「生きる力」を備えた子どもの育成を目指して、家庭・地域社会・学校・関係機関が連携を密にして、集団生活や社会参加を通じ豊かな心をはぐくみ、人権尊重の精神や社会の一員として、自立していくための基礎を養う学習活動の推進を図る。<br>**・地域社会の教育力向上を目指す活動**<br>　家庭・地域社会・学校が連携・協力しながら、市民総ぐるみで地域社会の教育力を高め、人々の絆を強める必要がある。新しい時代を切り拓く力のあるたくましい青少年を育成することや、子どもの安心・安全な活動の場をつくることの重要性について地域住民に共通理解を求める中で、地域社会の教育力の向上を図る。 |
| **実施、取組状況** | **【生涯学習課】**<br>**〇平成こだま教育推進事業**<br>　各地区公民館を対象とした「青少年思いやり地域活動事業」を実施した。<br>・親子ふれあい活動や美化作業などの体験事業を公民館などの３３団体で実施した。<br>・掲示教育(まちかど黒板)で市内３５６箇所の掲示文を月２回更新した。<br>・「家族だんらん」の作品集を３３，０００部作成し、３２，２２０部を全戸配布した。<br><br>**〇ＰＴＡ連絡協議会共催事業**<br>　「子どもたちと共に学び行動し、共助の精神で取り組む」を基本テーマにＰＴＡ連絡協議会共催事業を１２事業開催し、１，３７９人の参加があった。市立幼稚園ＰＴＡ連絡協議会共催事業は研修会等４回の事業を開催し、７３人の参加があった。 |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | **〇青少年健全育成事業**<br>青少年健全育成大会の開催や子ども会への活動補助金の交付や子ども大会を開催した。青少年健全育成大会は夜久野町生涯学習センターで開催し、１７０人の参加があった。また、子ども大会は５，０００人の参加があった。子ども大会については、平成２７年度の第５０回大会をもって終了となった。<br><br>**〇放課後児童クラブ運営事業**<br>全小学校区１９箇所で実施した。【市直営：１２箇所（惇明・昭和・大正・雀部・庵我・修斉・遷喬・下六人部・成仁・三和・夜久野・大江)、委託運営：１箇所（上豊富)、補助運営：６箇所（天津・上六人部・中六人部・上川口・佐賀・金谷)】<br>常時は３年生まで、長期休業中は４年生まで受け入れた放課後児童クラブ：５箇所（惇明・昭和・雀部・遷喬・下六人部）<br>常時・長期休業中ともに６年生まで受け入れた放課後児童クラブ：１４箇所（そのうち、平成２７年４月より大正・庵我放課後児童クラブ、７月より修斉・成仁放課後児童クラブで６年生までの受け入れ拡大を実施した。）<br><br>**〇成人式事業**<br>人生の大きな節目を祝うとともに､社会人としての自覚を促すため、成人式を開催し、平成２８年成人式は６４３人（該当者の８３．２％）が出席した。<br><br>**〇公誠子ども教室事業**<br>平成２７年度は１４人が在籍し、地域のみなさんの協力を得て、年間１９５日開室し、のべ１，２４２人の参加があった。<br><br>**〇少年補導センター事業**<br>少年補導委員による巡回指導等により、青少年の非行防止と健全な生活を確保し、誰もが安全安心に暮らせる地域づくりを図った。平成２７年度は、年間２９２回、のべ９６８人が補導活動に参加し、旧市域では２５回の注意・助言をおこなった。<br><br>**〇心の教育実践活動事業**<br>各中学校ブロック(１０ブロック)の「心の教育」実践活動実行委員 |

| | |
|---|---|
| **実施、取組状況** | 会により、あいさつ運動や家族だんらんの日の啓発、地域と学校が連携した異年齢による青少年の体験活動を実施し、２２，８７１人の参加があった。<br><br>**〇地域で支える「地域未来塾」開講事業**<br>本年度、地域で支える「地域未来塾」を桃映中学校でモデル事業として実施した。本事業は、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない中学生を対象に、教員 OB など地域住民の協力による学習支援を実施した。<br>開講期間：H27.9.25～H28.2.26　週 2 回（各 1 時間） 32 日実施<br>実施教科：数学・英語<br>生徒数　：14 人　出席率 77.6%<br>指導員・支援員：11 人 |

| 施策方針 | **文化・文化財保護の推進** |
|---|---|
| **項　目** | **・文化・文化財保護の推進**<br>　文化財・文化資料は、本市の歴史や文化を理解する上で欠くことのできない貴重な資料であり、先人から継承された遺産である。そして市民の心や生活にうるおいをもたらし、個性的で魅力ある人づくり・まちづくりを推進する重要な役割を担っている。この大切な文化遺産を未来へと伝えていくため、積極的な保護・保全施策を推進し、ふるさとを愛する心をはぐくむ学習資料、地域を元気にする資源として活用する。また、文化財所有者だけでなく、保存・活用に携わる多様な担い手の育成を推進する。 |
| **実施、取組状況** | **〇天然記念物の指定**<br>　下六人部小学校のクスノキを市天然記念物として指定した。<br>**〇有形・無形文化財の保存・修理・調査**<br>　梅田神社(三和町辻 府登録)をはじめ計９件に対して、文化財の現状を確認し、保存方法や修理の相談を行った。<br>　文化財・文化資料保全のため、島田神社(畑中　国重要文化財)をはじめ計１２件に対して、文化財の修理・保全事業を行った。<br>　天寧寺(大呂)をはじめ、計４件の未指定文化財について資料収集のため、基礎的な調査を行った。<br>**〇埋蔵文化財の保存・保護・調査**<br>　開発行為に伴う事前調整・相談・立会調査・試掘調査・発掘調査を行った。(年間件数：事前調整・相談は３４７件、立会調査・試掘調査は４３件、発掘調査は１件)<br>**〇文化財保護の啓発普及事業**<br>　「広報ふくちやま」での指定文化財の紹介、市民向けの出前講座の実施、指定文化財説明看板および市内の主な埋蔵文化財の説明看板の設置、図書館中央館での展示・解説、シンポジウムの開催、鬼伝説マップの作成などを行った。<br>**〇資料館の運営及び展示・資料収集**<br>　夜久野町化石・郷土資料館、日本の鬼の交流博物館、真下飛泉資料室の運営を行うとともに、特別展の開催や貴重な資料の収集を行った。 |

| 施策方針 | **教育環境の整備・充実** |
|---|---|
| 実施、取組状況 | **【教育総務課】**<br>**〇小学校施設設備改修事業**<br>・昭和小学校特別教室棟他屋上防水改修工事　事業費：16,168 千円<br>・大正小学校本館軒天改修工事　事業費：　8,111 千円<br>・佐賀小学校特別教室棟屋上防水改修工事　事業費：　9,527 千円<br>・成仁小学校管理棟屋上防水改修工事　事業費：　6,225 千円<br>・美河小学校管理棟外壁・軒天改修工事　事業費：　9,896 千円<br>・有仁小学校空調設備設置工事　事業費：　873 千円<br>・その他施設整備事業　事業費：　339 千円<br><br>**〇中学校施設設備改修事業**<br>・桃映中学校ＣＰ室屋上防水改修工事　事業費：　2,687 千円<br>・南陵中学校特別教室棟ガス管更新工事　事業費：　2,430 千円<br>・六人部中学校バリアフリー改修工事　事業費：　7,090 千円<br>・日新中学校グラウンド防球ネット設置工事　事業費：　2,797 千円<br>・その他施設整備事業　事業費：　959 千円<br><br>**〇小学校耐震改修事業（耐震化率　96.7%）**<br>・惇明小学校管理棟耐震実施設計業務　事業費：13,126 千円<br>**〇中学校耐震改修事業（耐震化率　97.3%）**<br>・日新中学校管理棟耐震実施設計業務　事業費：　3,553 千円<br><br>**〇小学校施設空調設備設置事業（５年計画の３年目）**<br>・上六人部・中六人部小学校空調設備設置に係る実施設計業務<br>事業費：　2,833 千円<br>・下六人部小学校空調設備設置に係る実施設計業務<br>事業費：　2,231 千円<br>・上川口小学校空調設備設置に係る実施設計業務　事業費：　1,808 千円<br>・雀部小学校空調設備設置工事　事業費：63,649 千円<br>・遷喬小学校空調設備設置工事　事業費：36,801 千円<br><br>**〇幼稚園施設空調設備設置事業（５年計画の３年目）**<br>・福知山幼稚園空調設備設置工事　事業費：　7,468 千円<br>・昭和幼稚園空調設備設置工事　事業費：10,398 千円<br>・成仁幼稚園空調設備設置工事　事業費：　8,609 千円 |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | **〇中学校施設空調設備設置事業（５年計画の３年目）**<br>・六人部中学校空調設備設置に係る実施設計業務　事業費：　2,721 千円<br>・川口中学校空調設備設置に係る実施設計業務　事業費：　1,540 千円<br>・日新中学校空調設備設置工事　事業費：55,215 千円<br><br>**〇桃映中学校北校舎改築事業**<br>・桃映中学校北校舎解体工事　事業費：　49,973 千円<br>・桃映中学校外構整備工事（前払金）　事業費：　16,600 千円<br><br>**〇小学校スクールバス管理運行事業**　事業費：30,489 千円<br>・金山、公誠、大江、夜久野、川合、三岳地区におけるスクールバスの運行<br><br>**〇中学校スクールバス管理運行事業**　事業費：10,533 千円<br>・夜久野町内におけるスクールバスの運行<br><br>**〇私立高等学校補助金**　事業費：1,252 千円<br>・私立高等学校の教育条件の維持・向上のため補助金を支出し支援した。<br><br>**〇小学校管理一般管理事業**　事業費：144,428 千円<br>・小学校管理に要する経費。<br><br>**〇小学校教材備品購入事業**　事業費：13,355 千円<br>・各校の児童が、教育内容を充分に理解するための補助用具として、教材備品を整備した。<br><br>**〇小学校教師用教科書・指導書購入事業**　事業費：6,180 千円<br>・小学校教師用教材の充実<br><br>**〇小学校複式学級対応事務職員配置事業**　事業費：3,874 千円<br>・府の設置基準に満たない事務職員の配置を市費で行った。<br><br>**〇小学校学校図書整備事業**　事業費：4,982 千円<br>・学校図書の充実を図った。<br>（学校図書館図書標準に対する充足率　79.9%→85.3%）<br><br>**〇小学校教育振興費一般管理事業**　事業費：49 千円<br>・小学校教育振興に資する経費。 |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | **〇中学校管理一般管理事業**　事業費：71,299 千円<br>・中学校管理に要する経費。<br><br>**〇中学校教材備品購入事業**　事業費：7,480 千円<br>・各校の生徒が、教育内容を充分に理解するための補助用具として、教材備品を整備した。<br><br>**〇中学校教師用教科書・指導書購入事業**　事業費：12,634 千円<br>・教師用教科書・指導書を購入。<br><br>**〇中学校学校図書整備事業**　事業費：4,998 千円<br>・学校図書の充実を図った。<br>（学校図書館図書標準に対する充足率　77.4%→80.8%）<br><br>**〇中学校教育振興費一般管理事業**　事業費：25 千円<br>・中学校教育振興に関する経費。<br><br>**〇中学校特別支援教育環境整備事業**　事業費：44 千円<br>・支援や配慮が必要な児童に対し、あらかじめ必要な環境を整えておくための整備費用。<br><br>**〇小学校配膳室備品更新事業**　事業費：872 千円<br>・小学校給食で使用する米缶等の備品の更新<br><br>**〇小学校教育用コンピュータ等更新事業**　事業費：16,692 千円<br>・小学校のＩＴ教室のコンピュータの買い替えと教育用ソフトウェア導入<br><br>**〇小学校特別支援教育環境整備事業**　事業費：1,495 千円<br>・支援や配慮が必要な生徒に対し、あらかじめ必要な環境を整えておくための整備費用。<br><br>**〇中学校配膳員配置事業**　事業費：9,604 千円<br>・旧福知山市内６中学校の給食開始に伴い、給食配膳員を配置（川口中学校を除く）<br><br>**〇小学校敷地内危険木材伐採事業**　事業費：3,008 千円<br>・学校敷地内の樹木の老化に伴い、倒木の危険性が増しており、児童・近隣住民の安全・安心を確保する。 |

| | |
|---|---|
| 実施、取組状況 | **○中学校敷地内危険木材伐採事業**　事業費：316 千円<br>・学校敷地内の樹木の老化に伴い、倒木の危険性が増しており、児童・近隣住民の安全・安心を確保する。<br><br>**○幼稚園敷地内危険木材伐採事業**　事業費：232 千円<br>・学校敷地内の樹木の老化に伴い、倒木の危険性が増しており、児童・近隣住民の安全・安心を確保する。<br><br>**○小学校理科教育設備等整備事業**　事業費：3,935 千円<br>・理科教育設備整備費等補助金を受けて実施。各校より要望物品をとりまとめ業者に発注・購入。　８校分（２６年度から３年計画を予定）<br><br>**○夜久野町旧３小学校用地整理事業**　事業費：2,777 千円<br>・夜久野旧３小学校の用地の整理<br>売却、賃貸借を行うために、用地の整理を行うもの。<br><br>**○夏季休業中プール利用支援事業**　事業費：693 千円<br>・廃校等による地元ﾌﾟｰﾙの閉鎖に伴い、夏期休業中にﾌﾟｰﾙに通えなくなった児童を救済する。<br><br>**○中学校柔道用畳更新事業**　事業費：1,203 千円<br>・経年劣化の柔道用畳を更新する<br><br>**○日新中学校特別教室棟改築事業**　Ｈ２７事業費：109,268 千円<br>（２６．２７継続事業）<br>・耐震改修により機能が損なわれる教室を改築し、教育環境の改善を図る。<br><br>**○小・中学校ブラウン管テレビ廃棄事業**（新規）　事業費 313,200 円<br>・地上デジタル放送移行に伴う、小学校ブラウン管テレビの廃棄。<br><br>**○三岳・川合小学校用地整理事業**（新規）　事業費 1,626,480 円<br>・売却、賃貸借を行うために、用地の整理を行うもの。 |

| | |
|---|---|
| 施策方針 | **開かれた教育委員会の運営** |
| **実施、取組状況** | **【教育総務課】**<br>**〇教育委員会運営事業**　事業費：4,733 千円<br>・教育委員会の運営に要する経費<br>定例教育委員会・臨時教育委員会・協議会・研修会の実施<br><br>**〇教育委員会点検評価事業**　事業費：30 千円<br>・教育行政事務の点検評価を行うことで、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進する。 |

## ９　平成２７年度の新規事業

| 事業名　子ども・子育て新制度施設型給付費　　担当課　教育総務課 |
| --- |
| 事業内容<br>　平成 27 年度より開始している「子ども・子育て新制度」において、新制度に移行した私立幼稚園及び認定こども園に通う園児のいる世帯に対して、教育に要する費用を財政支援する。 |
| 事業名　幼稚園ＡＥＤ配置事業　　担当課　教育総務課 |
| 事業内容<br>　自動体外式除細動器（AED）の設置は公立施設を中心に普及が進められている中で、公立幼稚園は未だ設置がない。避難所としても利用がある施設でもあることから、常時幼児に使用できる小児用電極も利用できる機器を導入し、緊急時の救命率の改善につなげる。 |
| 事業名　私立幼稚園多子世帯保育料軽減事業　　担当課　教育総務課 |
| 事業内容<br>　市内在住で、満 18 歳未満の児童が３人以上いる世帯の第３子以降の子が幼稚園及び認定こども園（教育）に入園している場合、その子どもの保育料の全部を軽減する。 |
| 事業名　小学校ブラウン管テレビ廃棄事業　　担当課　教育総務課 |
| 事業内容<br>　地上デジタル放送移行に伴う、小学校ブラウン管テレビの廃棄。 |
| 事業名　中学校ブラウン管テレビ廃棄事業　　担当課　教育総務課 |
| 事業内容<br>　地上デジタル放送移行に伴う、中学校ブラウン管テレビの廃棄。 |
| 事業名　三岳・川合小学校用地整理事業　　担当課　教育総務課 |
| 事業内容<br>　売却、賃貸借を行うために、用地の整理を行うもの。 |
| 事業名　人権教育総合推進地域事業　　担当課　学校教育課 |
| 事業内容<br>　学校や地域・ＰＴＡ等との連携のもと、学習活動づくり・環境づくり・人間関係づくりを視点に、中学生の小学校訪問によるふれあいの場、指導方法の研究、出前授業の推進、小中学校合同の人権集会の開催、また地域人材を活用した活動などを行う。 |

| 事業名　世代をつなぐふれあい事業　　担当課　学校教育課 |
| --- |
| 事業内容<br>　児童と地域の高齢者がふれあい、共に楽しい時間を過ごす中で豊かなこころを育む。 |
| 事業名　地域で支える「地域未来塾」開講事業　　担当課　生涯学習課 |
| 事業内容<br>　経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない中学生へ教員 OB や大学生など地域住民の協力による学習支援を実施する。 |
| 事業名　近畿ブロックユネスコ活動研究会 in 福知山支援事業　担当課　生涯学習課 |
| 事業内容<br>　「UNESCO 創設７０周年記念２０１５近畿ブロックユネスコ活動研究会 in 福知山」開催を支援し、福知山でのユネスコ活動と ESD（持続可能な開発のための教育）の普及による子どもたちの未来を拓く活動を紹介する場とする。 |
| 事業名　三和町郷土資料館再整備事業　　担当課　生涯学習課 |
| 事業内容<br>　公共施設マネジメントに基づき、三和町郷土資料館を資料収蔵施設として活用するため整備をするとともに、市町村合併により分散している資料の整理と一括管理を行う。 |
| 事業名　長者森古墳整備事業　　担当課　生涯学習課 |
| 事業内容<br>　京都府指定史跡である長者森古墳(夜久野町高内)の墳丘保護のため、墳丘上にある樹木の伐採を行う。 |
| 事業名　埋蔵文化財体験活用事業　　担当課　生涯学習課 |
| 事業内容<br>　市内の埋蔵文化財の活用を図るため主要な埋蔵文化財に説明看板を設置するとともに、普及啓発のため遺跡見学ツアーを実施する。 |
| 事業名　文化財保管倉庫移転事業　　担当課　生涯学習課 |
| 事業内容<br>　公共施設マネジメントに基づき、大江町に保管されている文化財関係書籍を三和町郷土資料館へ移転する。 |

| 事業名　「森の京都 福知山」鬼伝説マップ作成事業　　担当課　生涯学習課 |
| --- |
| 事業内容<br>「森の京都 福知山」に関わり、福知山の鬼伝説をＰＲするため福知山市内における鬼関連地をマップで紹介する。 |

| 事業名　子どもの読書活動推進計画策定事業　　担当課　図書館 |
| --- |
| 事業内容<br>平成２０年３月に策定した「福知山市子どもの読書活動推進計画」の見直しに要する経費 |

## １０　平成２６年度をもって廃止した事業

| | |
|---|---|
| 事業名　幼稚園耐震改修事業 | 担当課　教育総務課 |
| 事業廃止理由<br>幼稚園は耐震化率100%に達したため。 | |
| 事業名　川合小学校統合準備事業 | 担当課　教育総務課 |
| 事業廃止理由<br>Ｈ２６年度末で川合小学校が閉校になったため | |
| 事業名　三岳小学校統合準備事業 | 担当課　教育総務課 |
| 事業廃止理由<br>Ｈ２６年度末で三岳小学校が閉校になったため | |
| 事業名　日新中学校体育教育施設借用事業 | 担当課　教育総務課 |
| 事業廃止理由<br>Ｈ２６年度で体育館の工事が完成したため | |
| 事業名　私立幼稚園補助金 | 担当課　教育総務課 |
| 事業廃止理由<br>近隣他市の状況と私立幼稚園の統合により補助内容を精査し廃止を行った。 | |
| 事業名　三岳青少年山の家管理運営事業 | 担当課　生涯学習課 |
| 事業廃止理由<br>指定管理者の募集を行ったが応募が無く、やむを得ず平成２７年３月末をもって閉館としたため。 | |
| 事業名　文化財整理事務所災害復旧事業 | 担当課　生涯学習課 |
| 事業廃止理由<br>復旧が完了したため | |
| 事業名　ガンド遺跡発掘調査 | 担当課　生涯学習課 |
| 事業廃止理由<br>調査が終了したため | |

| 事業名　猪崎城跡発掘調査事業　　担当課　生涯学習課 |
| --- |
| 事業廃止理由<br>　調査が終了したため |
| 事業名　「市民交流プラザふくちやま」新図書館移転事業　　担当課　図書館 |
| 事業廃止理由<br>　新図書館中央館の開館に伴う資料等の移転を予定どおり完了したため |
| 事業名　新図書館オープン記念事業　　担当課　図書館 |
| 事業廃止理由<br>　新図書館オープン記念式典、記念講演会等を予定どおり完了したため |
| 事業名　　学校給食センター災害復旧事業　　担当課　学校給食センター |
| 事業廃止理由<br>　平成２６年の８月豪雨災害で被災した給食配送車等の修繕が完了したため。 |

## １１　おわりに

平成２８年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法)」に基づく、福知山市教育委員会が行った教育に関する事務の点検・評価につきましては、学識経験者３名からの幅広い見地からの貴重な御意見をいただきながら、「平成２７年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点５項目及び社会教育の重点９項目の計１４項目を中心に点検・評価を実施しました。

また、点検・評価に際しては、評価委員会での「評価の尺度と体系を確立するべきである」との議論を踏まえて、評価の尺度と基準を定めてＡ・Ｂ・Ｃの３段階で評価しました。この１４項目に関係する事業は、平成２７年度事務事業１６５事業のうち５２事業で、項目に対する評価は、全項目についてＢ評価（計画どおり目標は達成できた）として、計画通り事業展開することができたと評価をいただきました。

また、本報告にも記載していますが、より効果的な事務事業とするには、それぞれの項目には課題もありますので、更に点検･改善しながら進めてまいります。

この教育委員会教育事務に関する「点検・評価」については、その結果を議会に報告し公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図るものとして、地教行法に義務づけられています。福知山市教育委員会といたしましても、毎年の事務事業の結果を点検・評価したうえで、その改善策を検討しこれを実行に移すという、いわゆるＰＤＣＡサイクルの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を、広く市民の皆様に知っていただく絶好の機会であると捉えています。

今後もこの「点検・評価」により、自己の業務を振り返り更なる改善に努めるとともに、市民の皆様に対してより一層わかりやすく丁寧な説明を心がけ、市民の皆様とともに歩む教育行政の推進に取り組んでまいります。

## １２　資料

### （１）教育委員会組織機構図

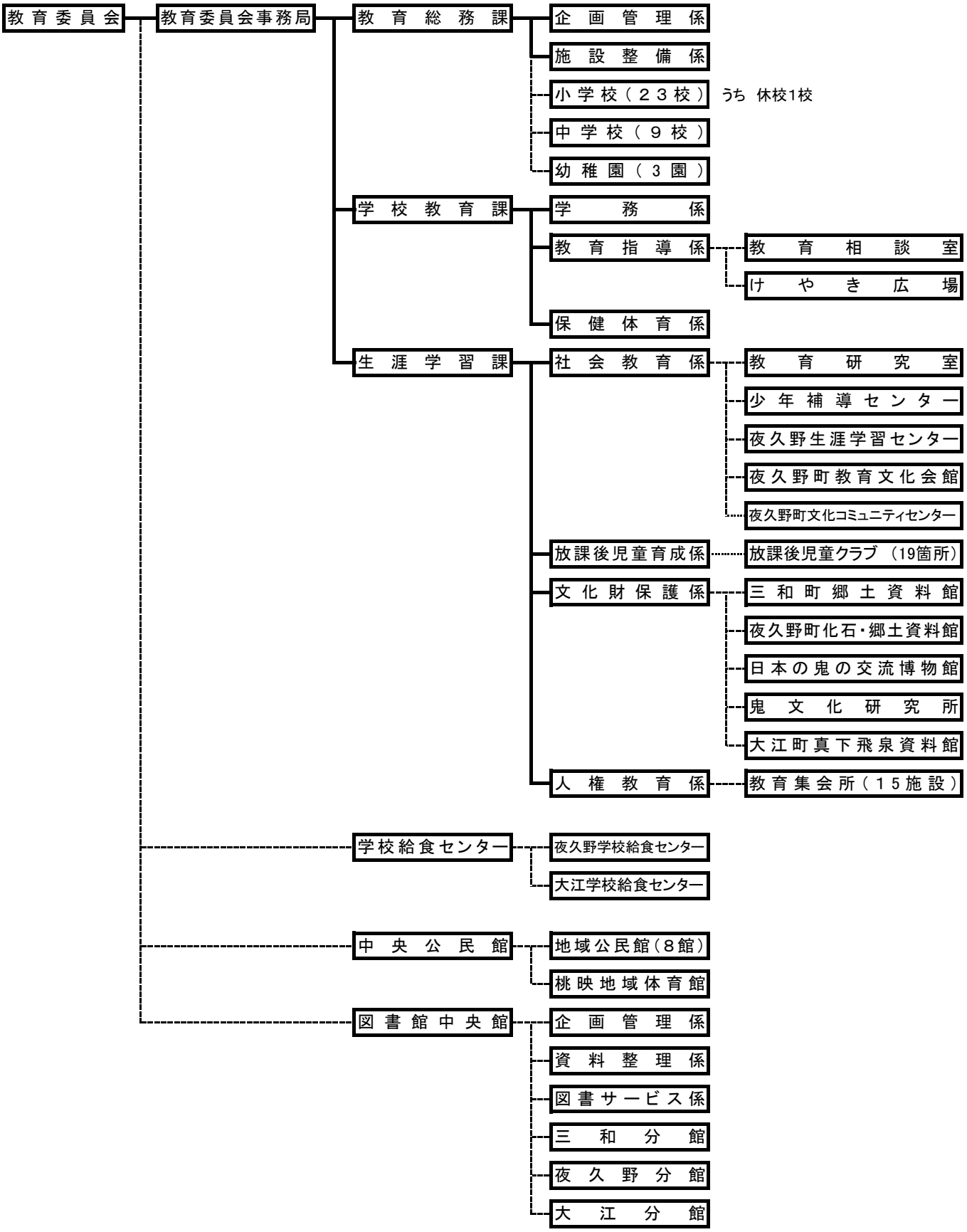

## （２）教育委員会事務分担表

| | |
|---|---|
| 教育総務課 | 委員会の議事及び秘書に関すること。<br>儀式及び表彰に関すること。<br>条例、規則等の制定、改廃等法制に関すること。<br>市費負担職員の人事、給与及び服務に関すること。<br>学校の設置、廃止及び認可に関すること。<br>学校施設の整備に関すること。<br>学校の教材、教具及び設備に関すること。<br>幼児の就園に関すること。<br>委員会の重要施策の総合調整及び統括に関すること。<br>委員会の予算の調整及び執行管理に関すること。<br>委員会の職員の研修及び能力開発に関すること。<br>委員会の主管事務に係る法制に関すること。<br>委員会の所管に係る財産管理の総括に関すること。<br>委員会の広報及び広聴に関すること。<br>分掌事務に係る教育行政に関する相談。<br>他課の主管に属しないこと。 |
| 学校教育課 | 府費負担教職員の人事、給与及び服務に関すること。<br>教職員の研修及び健康管理に関すること。<br>教職員の組織する職員団体に関すること。<br>学校教育の指導に関すること。<br>児童生徒の就学、その他学事に関すること。<br>高校生、大学生等の就学奨励及び修学奨励に関すること。<br>学校給食並びに学校保健体育及び安全に関すること。<br>分掌事務に係る教育行政に関する相談。<br>その他学校教育に関すること。 |
| 生涯学習課 | 生涯学習に関すること。<br>成人教育、青少年教育及び婦人教育に関すること。<br>人権教育に関すること。<br>社会教育施設の整備に関すること。<br>少年補導センターに関すること。<br>放課後児童クラブに関すること。<br>文化財保護に関すること。<br>文化財施設の整備に関すること。<br>ユネスコ活動に関すること。<br>分掌事務に係る教育行政に関する相談。<br>その他社会教育に関すること。 |
| 学校給食センター | 学校給食センターの管理運営に関すること。<br>給食数の把握及び調理食数の指示に関すること。<br>給食用食材料費の支出事務及び給食費会計決算事務に関すること。 |
| 中央公民館 | 公民館の管理運営に関すること。<br>公民館の育成に関すること。<br>公民館講座に関すること。 |
| 図書館中央館 | 図書館の管理運営に関すること。<br>図書資料の選定・管理に関すること。<br>移動図書館の運行管理に関すること。 |

## （３）福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成23年３月30日
教育委員会告示第２号

（目的）
第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、福知山市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。
（点検及び評価の対象）
第２条　点検及び評価の対象は、委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。
（点検及び評価の実施）
第３条　前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。
２　点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。
３　点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。
４　点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。
（点検評価委員）
第４条　点検評価委員は３人以内とし、委員会が委嘱するものとする。
２　任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。
（市議会への報告）
第５条　委員会は点検及び評価にかかる結果を市議会に報告し、かつ、公表するものとする。
（点検及び評価結果の活用）
第６条　委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成、事務事業の改善等に活用するものとする。
（庶務）
第７条　点検及び評価に関する庶務は、教育総務課において処理するものとする。
（その他）
第８条　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附　則

この要綱は、平成23年４月１日から施行する。
この要綱は、平成25年12月１日から施行する。

平成２８年度（平成２７年度対象）
**福知山市教育委員会点検・評価報告書**
発行　　平成２９年　２月
編集　　福知山市教育委員会

〒６２０－８５０１
京都府福知山市字内記１３番地の１
TEL　０７７３－２２－６１１１（代表）
FAX　０７７３－２４－４８８０